

会

議

午前10時0分開会

○議長（滝内久生君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（滝内久生君） 日程により、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、1つ、南伊豆地域広域ごみ処理事業におけるし尿及び浄化槽汚泥から発生する脱水汚泥の処理について。

以上1件について、1番 江田邦明君。

〔1番 江田邦明君登壇〕

○1番（江田邦明君） 会派は松陰会の江田邦明です。

議長の通告に従い、趣旨質問を行います。

本一般質問の前に、産業厚生委員会においては、12月19日から約2か月間の閉会中の継続調査を行ってきました。これは議員発議並びに市民の皆様から特別委員会の設置を受けた中で、下田市議会としては、この広域ごみ処理事業については、常任委員会、産業厚生委員会でしっかり審議、調査をしていくという強い意思のもの、実施したものでございます。

またこの閉会中の継続調査の中で、4つのテーマに絞り調査を進めてまいりました。その4つのテーマのうち、規模のテーマについて、改めてこの南伊豆地域広域ごみ処理基本構想を委員の全員で読み返した中で、大きな部分について、議会、委員会の中で議論できなかったことを痛感しました。その1つが、し尿及び浄化槽汚泥から発生する脱水汚泥を焼却することでありました。

本一般質問においては、この点1点に絞り、新年度を迎える前に、議会及び市民に向けて、当局の考える広域ごみ処理事業における脱水汚泥の処理の仕方についてただしていきたいと思っております。

南伊豆地域広域ごみ処理事業で、脱水汚泥を焼却することに関して、1月臨時会での住民投票条例の制定に係る委員会審査の過程で、西豆衛生プラントから発生する脱水汚泥を敷根地区で焼却することについて、住民及び議会へ説明はしたかの質問に対し、当局からは説明

はしなかったとの回答がありましたので、大きく3つの観点で、脱水汚泥の焼却処理について確認をしていきたいと思ひます。

1つ目が、説明が不十分であること。脱水汚泥の焼却処理については、現状では、南伊豆地域広域ごみ処理基本構想で、ごみ処理フローにある脱水汚泥の言葉と、焼却対象ごみの計画年間処理量にある785トンの数字の表記しかございません。議会への説明でも、ごく簡単に、南豆衛生プラントで発生する脱水汚泥を焼却するのみであったと記憶をしております。

そこで、脱水汚泥の焼却処理について、住民の皆様に対し、いつどのような内容を説明してきたのか、お尋ねしたいと思ひます。

また同様に、下田市環境対策審議会及び南豆衛生プラント組合議会に対しても、いつどのような内容の説明をされたかについて、お尋ねをいたします。

次に、脱水汚泥の焼却処理に関して、議会への説明が不十分でありましたので、次の点について、この場でお尋ねしたいと思ひます。

排出量の内訳、排出量の今後の予測、運搬方法、運搬に使用する車両使用、運搬ルート、運搬時間帯、年間の運搬台数、また運搬時及びピット内における臭気に対する対応、南豆衛生プラント及び西豆衛生プラントで発生した脱水汚泥の焼却処理の開始時期、また脱水汚泥の焼却処理方式については、次に掲げる方式とのメリット・デメリットの比較検討が必要と考えております。これまで比較検討されているようであれば、その内容についてお尋ねいたします。焼却処理のメリット・デメリット、炭化処理のメリット・デメリット、また民間委託によるメリット・デメリット。

次に、大きなくくりとして、上位計画と矛盾することについてお尋ねいたします。南伊豆地域広域ごみ処理基本構想と、その根幹となる様々な上位計画との整合性についてお尋ねをいたします。

総合計画、環境基本計画、環境基本条例、一般廃棄物処理基本計画、その中には、生活排水処理基本計画もございます。そういった計画では、し尿及び浄化槽汚泥などから発生する脱水汚泥の処理に関して、それぞれ次のように示されております。

総合計画には、温室効果ガス排出量削減の推進に向けた取組を実践します。南豆衛生プラントの適正な運営、環境基本計画には、し尿処理施設の適正な維持管理をします。温室効果ガスの排出削減に取り組みます。環境基本条例には、市は自ら環境への負荷の低減に率先して努める。一般廃棄物処理基本計画には、処理汚泥は炭化、資源化を行っており、今後も資源化を継続します。

まず、この脱水汚泥の焼却処理について、いつどの機関でこのような検討が始まり、いつどの機関がどのような議論の末、この方針を決定したのか、お尋ねいたします。

令和3年3月策定の南伊豆地域広域ごみ処理方針検討用資料において、既に脱水汚泥の焼却処理についての記載がございますが、同じく令和3年3月策定の総合計画、翌年、令和4年3月策定の環境基本計画には、そのことについて一切示されておりません。この上位計画と異なる脱水汚泥の焼却処理という方針について、今後、上位計画を見直していく考えがあるのか、お尋ねいたします。

また、環境基本計画を含め、平成30年8月策定の一般廃棄物処理基本計画は、下田市環境審議会の答申を受け策定されたものでありますが、脱水汚泥の焼却処理について、下田市環境審議会はどのような見解を示されているのか、お尋ねいたします。

3つ目の大きな視点として、温室効果ガスの排出とゼロカーボンシティの相関についてです。

これまで脱水汚泥の焼却処理では、二酸化炭素だけでなく、その約300倍もの温室効果がある一酸化二窒素が排出されてきました。一方、脱水汚泥の炭化処理であれば、二酸化炭素だけでなく、一酸化二窒素の排出も抑えることができ、現在の南豆衛生プラント組合汚泥処理クリーンセンターは、平成18年3月に脱水汚泥の炭化処理による資源循環型システムを兼ね備えた施設として誕生したものであります。

そこで、このたび新たに脱水汚泥を焼却することにより、発生が見込まれる二酸化炭素及び一酸化二窒素の排出量について、その試算数値についてお尋ねしたいと思います。

また、これまで炭化処理をしているものを焼却処理に変更することは、地球温暖化対策実行計画に逆行しており、ゼロカーボンシティという考え方にも当てはまらないと考えますが、新たに脱水汚泥の焼却処理により、発生量、排出量が増えた温室効果ガスに対する下田市としての地球温暖化防止策は持ち合わせているか、お尋ねしたいと思います。

最後に、脱水汚泥の焼却処理については、南伊豆地域広域ごみ処理基本構想で示された事業用地選定以上に説明が不十分であり、令和5年度以降、南伊豆地域広域ごみ処理事業の主体は、一部事務組合が引き継ぎ事業を進めていく予定であることから、令和4年度本定例会における当局からの十分な説明を求めていきたいと思っております。

以上、趣旨質問を終わります。

○議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） おはようございます。それでは、ただいま江田議員よりいただきました御質問のほうに、順次お答えをいたしたいと思えます。

初めに、脱水汚泥の焼却処理についての説明の状況、それから焼却処理についての検討の経過、それから各種計画等の方針見直しの考えであるとか、環境審議会等への見解といった点でお答えしたいと思えます。

まず脱水汚泥の焼却処理の検討についてですけれども、南豆衛生プラントは、平成18年度に供用開始していますけれども、近年になりまして、設備の老朽化ですとか、維持管理費用が増加といった課題というものが現れつつありまして、令和3年の8月のプラント組合議会においては、炭化施設に係る維持費というものが増加している点、それから、今後の維持の在り方というものについて検討するよということ指摘をされているところでございます。

脱水汚泥につきましては、広域ごみ処理基本構想等において、処理対象ごみの1つとして想定に加えているところでございますけれども、現在、他の資源化手法も交え、引き続き検討をしているところでございます。

続きまして、脱水汚泥の焼却処理の内容についての御質問がございました。

広域ごみ処理基本構想にあります785トンという数字ですけれども、これは過去の搬入実績あるいは人口予測を基に推計をしたものでございまして、内訳としましては、南豆衛生プラント分が513トン、西豆衛生プラント分が272トンと推計しております。

なお、脱水汚泥の処理方式につきましては、炭化処理以外の資源化手法も含め、検討段階ということで申し上げましたが、運搬方法等につきましては、それらの進捗状況を踏まえて検討をしております。

それから、汚泥の処理方式についてのメリット・デメリットという御質問です。

一般的な比較ではございますけれども、炭化処理につきましては、資源化されること、あるいは温室効果ガスの排出が抑制されることということが一般的なメリットとされております。維持管理コストがかさむこと、生成物の引取先の確保というものがデメリットとして指摘されております。

焼却処理につきましては、減容化、量を減らすということです。減容化あるいは高温処理による無害化といったメリットがある一方、排ガスや温室効果ガスの排出が炭化よりは多くなるといった傾向が、デメリットであるというふう捉えております。

それから、3点目に、脱水汚泥の焼却処理した場合の二酸化炭素及び一酸化二窒素の排出量あるいは地球温暖化防止対策はという御質問でございますが、仮に脱水汚泥を焼却処理を

した場合、これをガイドラインに基づき算定をしますと、脱水汚泥の分の二酸化炭素の排出量が206トンほど増加するというふうに試算しております。

また、その一方で、南豆衛生プラントの炭化処理というものを廃止した場合、現在のプラントの処理で、年間12万リットルの重油を消費しておりますが、これがなくなるということになりますので、この場合の削減値が325トンというふうに試算をしており、206トンを上回る二酸化炭素、全体としては二酸化炭素の削減になるというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 趣旨質問に対する答弁が全くいただけませんでしたので、一問一答で再度質問させていただきたいと思っております。まず、趣旨質問の順に質問をさせていただきます。

脱水汚泥の焼却処理について、住民の方に対し、いつどのような内容を説明したのかの質問に対して、全くお答えがございませんでした。改めて質問をさせていただきます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 御説明ということですがけれども、先ほども申しましたとおり、現在も検討を引き続きしているところがございますので、説明という形はしていないところがございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 広域ごみ処理基本構想に基づいて住民説明を行っていると思っております。その基本構想に載っている大変重要なこの脱水汚泥を炭化処理から焼却処理に変更する。このことを説明されない理由が、私には今の答弁では理解できませんが、改めて説明はしていないという答弁でよろしいか、確認をさせていただきます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 繰り返しになりますけれども、検討をしている事項でございます。構想の中では、焼却処理という中で処理対象ごみというふうに含めているところがございますが、その後、現在、他の資源化方法も含めた検討をしているところがございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 住民の合意形成という観点で、脱水汚泥のことが、また場所の選定以上に大きな検討課題になっていくと私は考えております。

本定例会においては、検討中のため説明はしていない、決まっていないという回答ではなく、しっかりと答弁をいただき、令和5年度の事業につなげていきたいと思っておりますので、細かく質問をしていきたいと思っております。下田市においては検討中のため、私は説明をしていないというふうに解釈をいたします。

それでは、他町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の議会及び住民の皆様に対しての説明状況については、事務局である下田市として、今回の一般質問の通告を受け確認しているかどうか、お尋ねをさせていただきます。

また趣旨質問にございました、下田市環境審議会に対しての説明といった部分の御回答がございませんでしたので、答弁をお願いいたします。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 各町への説明につきましても検討中ということで、同様の状況かと思っております。

それから、環境審議会につきましては、基本構想も含めまして、開催時において広域事業の状況等の説明をしておるところでございますが、脱水汚泥につきまして個別の説明というものはされておりません。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） これ庁舎建設にも関係してくるものですが、第三者機関がこの計画が正しいかどうか、答申によりその計画が最終的な策定になっていると思っております。

一般廃棄物処理基本計画に対する答申をいただいた下田市環境審議会は、南豆衛生プラントの適正な運営ということで方針を掲げておりますが、この適正な運営というものは、維持コストを下げるためだったら、脱水汚泥を焼却してもいいという解釈でいるのか。それとも脱水汚泥の処理方式の変更については、環境審議会の答申をもらわなくても、上位計画に対する下の計画で違う方針を打ち出してもいいという考えで説明をしていないのか、お尋ねをいたします。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 脱水汚泥の焼却処理といったことにつきましては、現在の廃棄物処理基本計画というのが平成30年の8月に策定をしているものですが、当時におきましては、現在の脱水汚泥の焼却といった考えというものは、まだ現実的な提案として表に出てきている状況ではございませんでした。今後、現在検討中の内容も含めまして、方針等が決

まっていって段階の中で、必要な見直しとして諮問等するなりといった対応になっていくというふうに考えます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 今、一般廃棄物処理基本計画の見直しということで、平成30年8月という時系列のお話が出ましたので、先にすみません、この後と考えておりましたが、質問させていただきます。

平成30年5月29日に行われました産業厚生委員会協議会の資料を私は今見て質問をさせていただきます。この協議会は、南伊豆が主導に行っておりました広域化について、下田市が今後どのような方針を示していくかというものに対する当局からの説明の資料と読み解いております。

その中で、下田市としての今後の方針というところで、下田市案単独整備計画（未確定）、焼却施設、日量40トン、再資源化施設、日量3トン、汚泥等の廃棄物対応も視野に入れることも必要、こういった内容の資料が、産業厚生委員会で説明をいただいているというもの、資料を私は確認いたしました。平成30年5月の段階で、議会、委員会に対し、このような説明がある中で、その後の平成30年8月、新たな環境対策審議会の答申の中で、全く脱水汚泥の焼却について、環境対策審議会には投げかけてないかどうかについて、確認をさせていただきます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 現在の廃棄物処理計画が平成30年8月ということですがけれども、8月に発効というか、公表される前の段階の、既に3月までの時点で、本来であれば策定される予定で、おおむね内容が固まっております。

なぜそれが8月に延びたかというのと、今回の広域事業というものが、参加するかしないかという点を踏まえて、その結果を見て公表しようというふうな、いわゆる広域化の部分だけの少々の修正ですかね、ちょっとそういったものを踏まえた上で、最後、策定するというふうな内容でございます。

30年の5月頃に、既にパブコメ等も実施しておりまして、おおむね内容については固まっている中で、この6月に、南伊豆提案の広域の事業には参加しないということで、下田市は発表しております。それを踏まえて、今後の広域化というものに対する考え方を修正して、現在の計画が策定しております。ですから、下田のほうで事務局が引き受けた時点での考え

方というものが、30年の8月の計画の中にはまだ十分に反映されていないというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） それでは、下田市環境審議会については、し尿処理及び浄化槽汚泥から発生する脱水汚泥の焼却処理については全く説明を受けてないし、考え、そういった議論もされていないということではよろしいか、確認をさせていただきます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） そうですね、これまでの審議会の中で個別に脱水汚泥というものの取扱いについて、報告をした経過はございません。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 現状検討されております脱水汚泥の運搬方法であったり、臭気対策、そういったものについての答弁をいただけませんでした。しかしながら、閉会中の継続調査の中では、委員会のほうに資料提出いただいております。この点については、今後、議員有志で行う市民説明会の中でも明らかにしていかなければ、内容かと思しますので、ぜひともこの議場の場で、委員会に提出した現状の搬出方法であったり臭気対策、そして脱水汚泥の搬出車両、また現状の搬出の時間帯などについて、御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 汚泥の搬出状況について、閉会中の審査の中で資料は提出いたしておりますが、正式な文書による提出依頼があった資料ではございませんで、委員長の方から、こういった形でというので、内容的には、現在の状況を書くしかないと思っておりますので、そういった形でよろしいか、あるいは南豆衛生プラントにつきましては、現時点でもし運搬をするとすればという前置きつきで提出させていただいた資料ということで御了解いただきたいと思っております。

現在の西豆衛生プラントのほうの松崎町につきましては、民間委託をしております、民間委託の受託した事業者が、松崎町については5か月間、10トントラックで18回搬出し、町外に搬出して焼却処理をしていると。令和3年度については85トン、それから西豆プラントにつきましては、こちら直営で、松崎町と7か月、5か月で案分をしまして、そのうちの7か月を3トントラックで週3回搬出、搬出量は令和3年度154トンということになっております。

搬出の方法は、松崎町は10トントラックですけども、西伊豆町は3トントラックにホッパーから汚泥を積載して運搬すると。臭気対策については、いずれもカバーをかけていくと。密閉カバーをかければほとんど臭いが外部に漏れることはないという状況でございます。

それから、南豆衛生プラントにつきましては、仮に現在の施設に運搬をすればという仮定の下で、現在、組合のほうにございます3トントラックで、やはりホッパーのほうから積み込んで、清掃センターのところに運搬するという想定で、量的に見て、大体3トントラックが1台あるんですけども、3トントラック1台、1日にすれば1台にも満たないような量ではあるけれども、毎日運ぶとすれば1台未満という状況でございます。令和3年度の搬出量につきましては、567トンというところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 脱水汚泥の運搬ということで、一般的に想定されるのが、現在の福浦にあります下水処理場からの運搬と私は認識しております。やはり近隣住民の方からは、早朝に運ばれるものの、信号停止等で強烈な臭気ということで、非常に改善ができないかということで要望をいただいております。

現在、答弁の中では、カバーをかければほとんど問題ないということでしたが、実際、私も西伊豆のほう行きましたが、ちょうど脱水汚泥の焼却の現場に立ち会えませんでした。現場の人に聞くと、多少なりの臭気はあるということでした。

併せて、ピット内での臭気対策、現在58トン炉ということで、脱水汚泥は焼却する方向で、施設整備基本計画が策定されているかと思えます。ピット内での臭気対策はどのようなことを考えているのか。また検討中ということで答弁をいただけませんでした。運搬ルート、また各町からの搬出の時間帯については、検討の中ではどのようなことを想定しているのか、お尋ねいたします。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 運搬ルートであるとか、搬出の時間帯については資料のほうで、松崎町については、現在朝の8時頃、西伊豆町は午後の1時半頃、南豆衛生プラントにつきましては、これは全く想定と言っても、単純に下田市清掃センターの受付が4時で終わるので、それ以降の時間帯かなということで、4時以降というふうな形でしております。ルートにつきましては、現在のところ検討はされておられません。

ピットの臭気対策ですけども、ピットにつきましては、ピット内を負圧に保つとって、

ピットの中が若干圧力が負の状態になる。そうすると外からピットのほうに向かって空気が流れるような仕組みになっておりまして、その関係で外部に空気が漏れていくことはない。現在、下田の清掃センターにつきましては、その仕切るシャッターというのがちょっと稼働してないような状況ですけれども、新しい施設ということであれば、そこに当然出入りの扉が開閉するようになりますので、それでもって臭いというものもなくなるというふうに考えます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 質問の中でだんだん詳細が見えてきました。実際、現状の搬出の時間帯ということで御説明いただいておりますが、広域になった場合、やはり松崎町、西伊豆町から、衛生プラントとしては、松崎町の1か所から運ばれることになるかと思いますが、現在想定している時間帯、朝早い時間なのか、それとも夜遅い時間なのか、そういった点についての協議の状況を教えていただきたいと思っております。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） その辺につきましても現在検討中ということで、何時という具体的なものは協議されておられません。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） この一般質問は、脱水汚泥を燃やしませんという答弁を引き出すためにいろいろ質問させていただいておりますが、時間帯も検討してないということですか。今までのとおり、8時だったり13時、浄化センターのように早朝、早い時間に沿線住民の方に臭いの迷惑がかからないように、そういったことも検討されないで、脱水汚泥を焼却するということを検討しているのか。そこら辺がやはりなかなか市民の方が理解に苦しんであったり、合意形成が図れない部分かと思っております。

改めて質問させていただきますが、運搬時間帯というものは、どのような検討がされているか、お尋ねをいたします。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 先ほども申し上げたとおりですけれども、その時間帯についての具体的な協議というものは行われておられません。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） この一般質問については、焼却炉の炉の規模を縮小化するためにどういったことが考えられるか。そこから脱水汚泥という検討課題に行き着いたところでございます。現状、脱水汚泥の焼却処理については、令和9年供用開始から、この785トン燃やすというような基本構想内での計画となっております。

南豆衛生プラント組合議会において、老朽化に伴う処理方式の検討することという議会からの提言があったということで、今回このような検討がされていると思いますが、基本構想どおり、南豆衛生プラントで炭化処理しているものについても、先ほど趣旨質問で質問しておりますが、令和9年から燃やすという方針でよろしいか、お尋ねをいたします。

併せて、西豆衛生プラント分についても、何年度から燃やすということで考えているのか。構想上は、令和9年供用開始から全ての脱水汚泥を燃やすという説明になっておりますが、確認をいたします。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 南豆衛生プラントにつきましては、初めも申し上げたとおり、現在、他の資源化方法も含めた検討というものを今後していくことに予定しております。

西豆プラントにつきましても、現在決定したということではなく、あくまで構想上、対象ごみとして対象にしておくことで、仮に持ってこないというふうに決まるのであれば、そういった形になりますけれども、その逆で、後から計画に加えるというのがなかなか難しいということで、想定として加えてきたところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 他の処理方式も検討中ということでございますが、一般的に計画を立てる前の基本構想というものは、あらゆる可能性を比較検討した中で、計画を立てる前の構想を示すものかと考えております。その構想の中で、確定ありきで785トンの脱水汚泥を焼却する。なぜ構想の中で、炭化処理とのメリット・デメリット、民間委託のメリット・デメリット、そのほかコンポスト等、国内では様々な処理方式がございますが、そういったことを構想の中で示していない理由はございますか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 基本構想の中では、脱水汚泥の処理というものを処理対象ごみとして含んでいるところがございますけれども、明確にどうか、詳細については検討と

いうものはされていない部分でもございますけれども、一緒に対象ごみとしては含んでおくことで、今後、焼却する場合というものを対応できるという中での想定で、検討を進めてきたところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 少なくとも現在の処理方式であります炭化処理と焼却処理については比較をし、十分な説明が必要かと考えます。

併せまして、令和4年度下田市の事業として、広域ごみ処理施設の施設整備基本計画が現在策定中かと思われまます。令和4年度事業としての成果物が早く見たいという思いで、閉会中継続調査の中でも資料の提出を求めておりましたが、現在最終段階ということで提示はございませんでした。

改めて確認をさせていただきます。この施設整備基本計画においては、脱水汚泥の焼却処理について、どこまで詳細な内容が検討され策定される予定なのか、教えていただきたいと思ひます。

併せまして、令和4年度事業の成果物として、この基本計画はいつ公に出てくるのか、お尋ねをいたします。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 基本計画においても、構想と同様に対象ごみということで含めているところでございます。基本計画につきましては、今、最終的な詰めを現在も進めているところございまして、年内、納期がありますので御報告できるような形で、今調整を進めているところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） ただいまの御答弁ですと、施設整備基本計画においても、これまでの基本構想と同じ、脱水汚泥焼却785トンのみの記載という御答弁かと感じました。

そのほかの詳細については、記載がないか改めて確認をさせていただいて、年度内ということで、この3月定例会が3月17日閉会予定でございます。閉会中において、改めて全協等の中で御説明をいただけるという解釈でよいか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 今、年度内で、議会等については報告ができるような形で調

整準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 基本計画における脱水汚泥の記載についてでございますが、御答弁いただけませんでしたので、改めて質問させていただきます。

閉会中の継続調査におきまして、委員会としてのまとめとして、脱水汚泥の焼却処理について詳細を示すことというふうに、2月22日の時点でお示しさせていただいております。現在最終段階ということで、委員会からのまとめをもらった中で、この基本計画の中で、やはりそういった部分について詳細を示していく必要が、議会、当局、市民に対して責任があると思っておりますが、改めて、まだ最終段階ということで、この内容について掲載することができないのか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） すみません。ちょっと答弁漏れがありました。

基本計画における脱水汚泥の取扱いですけれども、今の施設整備基本計画ということで、現在進めている焼却施設及び資源化施設の施設の仕様といったもの、そういったものの整備計画の基本計画でございますので、その中で焼却対象ごみの1つとして、脱水汚泥があるというような、それ以外の可燃ごみ、それから資源化に向けるごみの内容ですか、そういった全般的なものの取り扱う施設の整備の計画ということでなっておりますので、脱水汚泥について、個々にこれをどうするどうするというような内容は含んでいるような状況ではございません。施設の規模ですとか、レイアウトですとか、配置計画ですとか、財源計画ですとか、そういった施設の概要に係る部分についての計画ということで、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 施設整備ということで、どの規模についても、恐らく運転方式ですか、連続運転、準連続ということで、この中で詳細が決まっているかと思えます。日量58トンのうち3トンが脱水汚泥の焼却であります。いかに炉の規模を小さくしていくかという市の姿勢があるのであれば、この脱水汚泥を焼却するのか、今検討中のその他の方式で焼却をしないのか、そういった検討が、今まさに必要な時期かと思えますが、最終的に炉の規模を決定するのはどの段階になるか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 現在進めている検討というのが、令和5年度から調査を行う予定でありますけれども、そういった進捗状況も踏まえて、令和5年度、組合のほうで事業者選定の中で要求水準書というのを作成していくこととなりますけれども、その段階の中で絞れるものは絞った上で、最終的な規模につなげたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 令和5年度中に要求水準書ですか、仕様書みたいなのかなというふうに認識はさせていただきましたが、ということは、令和5年度中に、現在検討している他の処理方式、また私が先ほどお話をさせていただいた炭化处理、焼却処理等のメリット・デメリット、そういった細かな部分については、令和5年度中に比較検討し、議会並びに市民の皆様様に詳細をお示しし、その中で合意形成を受け、最終的な炉の規模が決定されるという認識でよろしいか、お尋ねをいたします。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 脱水処理の関係につきましては、南豆衛生プラント等も絡んできます。あるいは西豆衛生プラントとも絡んできますので、関係者とも十分協議をして、そういったメリット・デメリット等も明らかにした上で進めてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 明確な答弁いただけないので、違った質問で答弁引き出したいと思っております。

要求水準書の各企業への提出はいつになるか、教えてください。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 事業者選定というのが、委託をしてから進捗するようになります。ちょっと具体的には、事業者との契約に協議をしてスケジュール等も確定していくこととなりますけれども、おおむね令和5年末から6年度の上半期程度の間になるのではないかとこのように想定しております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） これまで説明が足らなかった部分については、少し明らかになってきたのかなと思います。

次に2つ目の視点として、上位計画等の矛盾について、趣旨質問でお話をさせていただきました。その中では現状の構想であったり、恐らく今後出てくる施設整備基本計画と総合計画、環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、それぞれ趣旨質問の中で私がお話をさせていただいた内容と大分相違する点がございしますが、どちらをただしていくかについて、お尋ねをしたいと思います。

基本構想に書かれた脱水汚泥の焼却処理を見直すのか、それとも上位計画の方針を見直すのか、どちらの方向かを御答弁いただきたいと思います。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 上位計画というのは、総合計画であるとか、環境基本計画であるとか。総合計画であるとか、環境基本計画につきましては、大きな方針、政策的なものについての記載があるということで、そういった性格上、なかなか個々のごみの種についての記載がございませんけれども、一般廃棄物処理基本計画というのでは、生活排水対策というのが記載されておまして、そういった中で検討された方針について、明らかにしていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 上位計画には様々な表現の仕方がございますが、端的に言えば、温室効果ガス排出量削減の推進に向けた取組でございます。先ほどの御答弁の中では、炭化処理で使用する燃料と比較した中で、二酸化炭素の排出量は少なくなるんだよという内容でございました。私の趣旨質問の中では、こういった脱水汚泥を焼却することによって排出される一酸化二窒素の排出量についても趣旨質問で聞いております。一酸化二窒素の排出についてはどのような考えをお持ちか、お尋ねをいたします。

併せて、予測の排出量数値ですか、トン数、年当たりの排出トン数をお尋ねをいたします。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 初めの答弁で申し上げた数字が、これが一酸化二窒素を二酸化炭素に換算した数字でございます。要素としてはほかにもあるのかもしれませんが、今、比較として一番大きなところとして、実際に汚泥、例えば785トン焼却した場合に発生する一酸化二窒素を二酸化炭素に換算すると、先ほど申し上げた206トンという数字にな

ります。

一方、燃料が、今現在、南豆衛生プラントで年間に12万リットル、炭化処理のために消費されています。これを燃料の使用によるCO₂の排出数というものをガイドラインに沿って算定すると、325トンというふうな結果になりまして、今回の炭化処理をやめて、例えば焼却にするとといったケースの場合、単価処理がやらなくなると、その分はなくなると。脱水汚泥については、焼却の分で新たに二酸化炭素も発生するけれども、全体としてはCO₂の削減になるというふうに見込んでいます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 燃料の削減効果が現れるということで御説明をいただきました。その点については私も計算ができないので、答弁を理解したいと思います。

もう一つ、脱水汚泥の焼却処理について、基本構想で決まったわけではなく、既にそういった計画があったということで御答弁をいただきました。先ほど、私のほうで過去の資料を読み解いていく中での考え方を説明し、御回答いただきたいと思います。

まず、平成30年5月の産業厚生委員会協議会の中では、この脱水汚泥について、汚泥等の廃棄物対応も視野に入れることも必要といった当局の説明がございました。次に、令和2年3月策定案の段階ですと、令和元年12月、南伊豆地域における広域ごみ処理実現可能性検討用資料、これは広域化のメリットのみ比較検討した資料だと認識しております。

その中では、1市3町広域化によるメリットの記載の中で、隣接する南豆衛生プラントから発生する汚泥の乾燥用など、外部などへ余熱を提供できる可能性があるといった記載がございました。分かりやすく私の中で考えたのが、ごみを燃やしたときに発生する熱を利用して、脱水汚泥を乾燥処理することがメリットであるといった見解なのかなと認識しました。

そして、令和3年3月策定の南伊豆地域における広域ごみ処理方式検討用資料、こちらは焼却方式とトンネルコンポスト方式の比較検討資料でございます。ここで初めて明確にトンネルコンポスト方式による脱水汚泥789トン、焼却施設による脱水汚泥789トンということで、脱水汚泥をどちらの方式で処理したほうがコストが安くなるかといった比較の中で出てきております。

ただいま御説明させていただいた2つ目の広域化のメリットについて、比較検討した資料にあります熱回収施設の熱利用について、脱水汚泥の乾燥用の熱として、今回熱回収を利用するという検討はされたかについて、お尋ねをしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 基本構想ではなく、実現可能性調査の中で、そういった可能性ということで記載がされておりましたが、実際の基本構想の策定過程の中では、そういった形で回収熱を活用していこうというようなところについて、ちょっと実現の見込みがなかったのかもしれませんが、具体的な提案には至っておりません。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 質疑の中で、当局の方針を改めていただきたいということで、るる質問させていただいております。やはり検討の中で、そういった方法もあるという表記があるのであれば、実際に基本構想を策定するときには、これまでの過去の検討用資料の中で、これこれこういう検討、これこれこういう方針があったが、いろいろ比較検討した中で、こういうふうになった。やはりそういうものが場所の選定についても、今回の脱水汚泥についても全く説明がされてない。ところが後で知って、今、委員会としても後で知って、公開したくないということで、やはり十分な説明をしていくために、合意形成を図るために、細かな質問をさせていただいているところでございます。

そういった協議がされなかったということではなく、今回の一般質問の中で、こういった提言があったという中で、ぜひとも令和5年度中には、改めて他の処理方式と併せて比較をし、十分な説明をいただきたいと思います。

本来であれば、ここからが一般質問としての重要な部分かと思います。3つ目の大きなテーマとさせていただきます。温室効果ガスの排出とゼロカーボンシティの相関についてということでお尋ねをしたいと思います。

先ほど、補助燃料の関係で、脱水汚泥を燃やしたほうが環境にはいいというような御答弁がありましたが、それ以外に、現在検討中の処理方式ですか、焼却方式と炭化処理方式以外の何を検討しているのかについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） この後、令和5年度の当初予算の中でも示されるかと思えますけれども、今、下水道部門で主体となりまして、福浦の終末処理場のほうで下水汚泥を活用したバイオマス発電というものの検討が、令和5年度から可能性の調査ということで行われる予定となっております。

この中で、浄化槽汚泥であるとかいうものが、短期的に1つのバイオマスの資源として活

用できるのではないかということで、今回の調査の中で、一緒に連携して、対応して、検討していくというふうな予定であります。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 少し今回の一般質問に当たって、環境省が出しております一般廃棄物処理実態調査のほうを調べさせていただきました。ただいま課長から御答弁いただいた下水道処理施設の処理状況というものが、都道府県ごとに載っております。特に下水道処理が多く進んでいるのが神奈川県で、全体の1万2,800トン中900トンが下水道処理施設で処理されている。ところが消化ガスを発電しているかどうかまでは記載がございませんが、静岡に目を向けますと、全体の7万6,000トン中、し尿処理施設内の焼却が6万トン、ごみ焼却施設での焼却が1万2,000トンという、47都道府県の中で、特に焼却の割合が多い県でございます。しかしながら、その中に僅か48トンという記載がございまして、し尿処理施設内の堆肥化、メタン化、発酵などというものでございます。

これを追っていきますと、静岡県各市町の中で48トンというのが、下田市と南伊豆が実施している南豆衛生プラントによります炭化処理のことでございます。私は、県内で唯一南豆衛生プラントが炭化処理をしているということは、非常に誇りを持って、平成18年3月に竣工した当時の資源化機能を持ち合わせた施設が誕生したというものを、やはり継続していく必要があるかと思えます。

現在、下水処理施設で、さらにバイオガスの発電という新たな環境負荷に優しい処理方式を検討しているということでございますが、今ある焼却なのか、炭化なのか、バイオガスなのか、その中の消去法でいったときに、やはり一番最初に消去していただきたいのは、焼却でございます。

ぜひとも、広域化、1市3町で、仮に西豆衛生プラントで発生した脱水汚泥も南豆衛生プラントにおいて炭化処理できるのであれば、今発生した土壌改良材、行く場所がないのであれば、第一次産業、特に農業が盛んであります西伊豆松崎のほうで使えるといった循環される効果も現れるかと思えます。

改めて、3点の中で、焼却方式を選ぶという優先順位でいくと、現状、当局としては、炭化、消化ガス、焼却ですと、どの順位に焼却処理があるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 焼却処理になった場合には、1つの方法として、脱水汚泥を

水分をもう少し落とした形で搬出するようになりますと、これは助燃剤として1つの資源化というふうにみなされるようになっていきます。そういった方法も1つあるということも踏まえて、今おっしゃった3つの方法で、どれかという順番については、これは私の個人的な考えになりますので、ちょっと控えさせていただきますけれども、今、江田議員がおっしゃるような環境といったものの視点というものが、すごく大事なものだというふうには考えております。

ただ一方で、組合議会において、昨年8月の議会の中で、現在の炭化処理というもののことで、土壌改良材をつくって、南伊豆町、下田市の住民に無料で配布をしているわけです。ただ、これが施設の維持管理、あるいは燃料費であるとか、そういった老朽化であるとかいった状況で、単純に今現在使っている重油であるとか、資源化のために使っている経費というものをそのときの議会の中で示されていますけれども、大体、ここ5年程度の平均で、無料の土壌改良材の1袋というものに、2,600円ぐらいのコストがかかっています。これに人件費であるとか、ほかの経費というものを加えてくれば、もっと上がってくる可能性があります。

そういったものを踏まえて、18年の供用開始、18年、19年からの供用開始以降、一定の役割を果たしてきたところで、そういった状況を踏まえて、今後の汚泥処理の在り方というものについての検討をしたほうがいいんじゃないかという形で、指摘を受けているところでございます。

ですから、そういったところの中で、今後、下水の汚泥等のバイオマス活用といったものも含めて、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 途中の質問の中でもさせていただいたんですが、今の御答弁をいただくと、脱水汚泥の焼却処理を決めた機関というのが、南豆衛生プラント組合というような御答弁に聞こえました。

改めて質問をさせていただきます。先ほど、その前の計画から脱水汚泥を焼却することが決まっていたというような具体的な答弁ではなかったもので、何年頃、どこの機関で脱水汚泥を焼却する方針とすべきということが決まったのか、確認をさせてください。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 具体的の方針が示されているわけではございませんで、そう

いった中で、プラント組合議会の中で、そういう指摘も受けていると。ただタイミング的に言いますと、平成30年頃ですか、旧計算センターの建物を売却したときのものですね、令和2年度の議会の中で、今後の施設改修の基金として条例化して、基金がつくられています。その基金の使い道としては、今後の施設の改修費用にということで、そういった中で、だんだん施設も老朽化してきた状況の中で、そういった考えが出てきたのではないかというふうに思っているんですけども、ちょっと具体的にいつから示されたということは承知しておりません。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 環境にはコストがかかるもの、その中で、徐々に技術革新や発想の転換でそのコストを抑えていくというのが、世の中のあるべき姿かと思います。

静岡県内で唯一施設内でこの炭化処理をしているということを経営と考えるのか、下田の誇りと考えるのか、あそこはそれぞれ時のリーダーの方針にあるかと思います。

今回の施政方針の中で、4つの観点で、それぞれ環境に関することを市長から述べられております。まず、社会情勢に関する所感では、地球温暖化対策は地球規模で取り組むべき人類共通の課題として、その重要性が高まっています。令和5年度の施政の方針では、2050年はカーボンニュートラルと言われる、いわゆるグリーントランスフォーメーションの目標年次であり、私も微力ながら、せめて30年先の未来のビジョン、すなわちグランドデザインを描こうとしています。

重点政策では、広域ごみ処理施設整備は、広域連携の下、住民理解を深め、構成市町との合意形成を図りながら進める必要のある事業です。まちづくりの柱では、環境問題についてゼロカーボンシティを表明し、地球温暖化防止に向けた様々な推進に取り組んでまいります。今、様々なというところは、間の文章を私のほうで要約をさせていただきました。

○議長（滝内久生君） 残り5分です。

○1番（江田邦明君） こうした中で、市長は、これまで炭化処理していたものを焼却処理していく方針ということに対し、30年後の未来のビジョンの中で、どういう方向に進むべきかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 先ほど来、担当課長のほうからの答弁でも表れていますので、議員も感じていらっしゃると思いますが、現在の計画づくりの中で、まだ未知数なものが幾つか

あって、ですけども、標準系としてはこうだろうということを設定してやってきたと、こういうことだと思います。

一方で、脱水汚泥の処理についてというのは、恐らく俎上に上がってきてなかったんじゃないかというふうに思います。今、それを江田議員は、これは結構大事な問題じゃないだろうかということで、この議会において提案というんでしょうか、問題提起をしていただいたものと私は感じています。

したがいまして、今後の計画づくりの中で、そこの部分について、やはりしっかりと考えていく必要があるというふうに思います。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） この脱水汚泥に関して3つのテーマで説明が十分でない。説明が不十分である。上位計画との矛盾、温室効果ガス排出とゼロカーボンシティの相関についてということで、少しずつ見えてきた気がしております。

最後になります。施政方針に対し議員からの質問ができませんでしたので、市長が令和5年度に表明をするという表記をしておりますゼロカーボンシティに対する方針について、御答弁いただけたら幸いです。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 先ほど施政方針の部分を、特にGXについてのところについて、ピックアップして読み上げていただきました。グリーントランスフォーメーションというのは、要は暮らしを変えようということですね。グリーンでもって暮らしを変えていく。暮らしを変える中で、私たちは地球によい暮らし方をして、持続可能な未来を目指そうと、こういうことだと思います。

これについて、私は江田議員と思いを共にしているというふうに認識しております。この宣言をするからには、市民の皆様の御協力が不可欠でございます。若干暮らしの中で不便な、例えば分別とか、様々なシーンが出てくると思います。あるいはコストが発生することもあるかと思えます。そもそもはグリーンというのは、コストがトータルで考えれば、そっちのほうがいいんじゃないのか。短期で考えれば、ひょっとしたら環境負荷をかけたほうが安くなるかもしれないんですけども、トータルで考えるということが、やっぱり必要だというふうに思います。ライフサイクルコストというんでしょうか、要は持続可能な社会を目指すという点で、これから下田市としても、様々な分野において、そういった意識を強く持つ

て進めてまいります。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 私の中では、今の御説明をいただいた中で、私も同感です。やはり静岡県で誇れる、日本で誇れる、世界に誇れる下田をつくっていく中で、過去の先人が脱水汚泥は炭化処理で循環するんだ、そういった方針を持って造られた施設でございます。

それを維持していく、またはさらに、消化ガスとして有効活用できる。そういった知恵を今、当局の方は検討しているということで、今回の一般質問で確認することができました。焼却処理はぜひなくし、有効な活用を期待し、一般質問を終わります。

○議長（滝内久生君） これをもって、1番 江田邦明君の一般質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩したいと思います。

午前11時17分休憩

午前11時30分再開

○議長（滝内久生君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次は、質問順位5番、1つ、下田市下田市役所の位置に関する条例を無視して進められている庁舎移転事業について、2つ、住民の合意を無視して進められている敷根地区での新たなごみ焼却建設計画について、3つ、旧グランドホテル買取とグローバルシティ構想について、4つ、子育て支援子供政策について、5つ、白浜大浜海水浴場内での暴力団による威嚇・業務妨害事件について。

以上5件について、6番 佐々木清和君。

〔6番 佐々木清和君登壇〕

○6番（佐々木清和君） 皆さん、おはようございます。

再興の会の佐々木清和です。一般質問の通告に従って、質問をさせていただきます。

3月定例議会における一般質問も、今日で2日目を迎えました。議員の皆様も、また市長をはじめ、執行機関の皆様におかれましてもお疲れのこととと思いますが、令和5年度の施政の方針と関連して、令和5年度の各会計予算も提案されており、市民目線で問題点を明らかにする責任が議員にはあると思います。こういう観点から、通告に従いまして質問をさせていただきます。なお、答弁は市長及び答弁を求めた方に答えていただくということで、よ

ろしく願いをいたします。

まず質問の第1、ますます混迷を深める庁舎移転事業についてです。

私は、昨年の9月議会におきまして、稲生沢中学校体育館を解体しないで、庁舎として活用すべきだと主張してまいりました。これに対する市長の回答は、稲生沢旧校舎を庁舎として活用するには、進入路などを含めて、利便性を確保するためには、体育館の解体が不可欠であるとの回答でした。ところが12月の議会では、全く逆の体育館を解体しないで、庁舎として活用するという真逆の方針が示されました。

また、稲生沢中学校校舎に隣接して、3階建ての大きな庁舎を建設し、既に中学校校舎に移転が完了する計画の市長室や議場関係施設を再配置する計画でしたが、この計画も、新築棟への市長室、議場などの施設の移転整備は行わないという方針が2月に示されました。

このように思いつきによる庁舎移転計画が、いかにみんなの税金の無駄遣いにつながっているかについて、市長はどのようにお考えになっているのでしょうか、お伺いいたします。御回答を求めます。

次に、具体的な無駄遣いの問題点として、稲生沢中学の校舎改築と新庁舎設計費用の合計は、実に1億2,000万の予算が定められ、執行されています。既に述べたように、市庁舎移転の事業の根幹に関わる変更は、直ちに設計費の見直しを伴うものです。1億2,000万に及ぶ設計費の見直しは、どう進めるつもりでしょうか、お伺いいたします。御回答を求めます。

私は、市役所の位置に関する条例を無視し、思いつきで庁舎移転を進めることについて、その危険性を指摘し続けてきました。改めて問題点を整理し、明らかにしたいと思います。

稲生沢中学校校舎を新庁舎として改修する上で、当初、隣接する体育館の解体を前提として進められてきましたが、昨年12月に急遽、体育館の解体から庁舎として活用するというところに大きく変えてきました。

また、令和6年度から新築されるとする庁舎に、市長室や議場なども新設するという計画も、本年2月には再移転しないということで、計画を変更するということが示されました。このことについての是非はともかく、このようなその場その場の思いつきによる計画変更を進めています。

その結果として、当然見直さなければならない設計費の見直しは全くなされていません。このままなし崩しに事業を推進すれば、既に契約をしている設計業者に莫大な違約金を請求されるおそれが生じます。庁舎移転にかかる設計費用の総額は1億2,000万に迫る契約です。これについての契約変更などの処理は、令和5年度からの予算でも示されていません。予算

上の設計の金額の精算をすべきと思いますが、いかがですか、御回答をください。

次に、現在の下田市の庁舎の位置に関する条例は、下田市河内46-1と定められています。市長が進めている稲生沢中学は、下田市河内102-1であります。字も湯ヶ田と下湯原と字名も明確に違っています。市長は、庁舎の位置に関する条例を改正しないで、あくまでもなし崩しで事業を進めるつもりでしょうか、御回答を求めます。

市長は、今こそ本命と混乱をしている庁舎移転事業計画を一時立ち止まって、下田市役所の位置に関する条例の改正案を直ちに議会に提案し、この間の市庁舎建設に係る諸問題の検証をする必要があると思いますが、いかがでしょうか、回答を求めます。

次に、敷根地区での大型ごみ焼却施設建設計画について、お伺いいたします。

本年1月30日から2月1日に開かれた臨時議会に多数の住民から請求のあった住民投票条例について、市長の意見についてお伺いいたします。

市長は、敷根地区での大型ごみ焼却施設の建設計画は、人口減少が進む現状で、最も合理的な方針であるとのことですが、しかし、敷根地区に大型ごみ焼却施設を建設し、周辺のごみまでも、今後数十年にわたって燃やし続ける計画は、一層人口減少を加速化させることになると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか、御回答ください。

次に、議会並びに市民には必要な手続きに基づき、計画の必要性についての説明は尽くされており、住民投票の必要はないということですが、本当に住民に対する丁寧な説明が尽くされたとお考えでしょうか。また、この問題についての住民の合意が得られていると認識されているのでしょうか。この問題につきまして、多くの市民は、子供たちの健康安全、そして市民生活環境の保全にとっても重大な問題点があると思っています。市民合意のない敷根地区での大型ごみ焼却施設の中止を市長は決断すべきではないでしょうか、お伺いいたします。御回答ください。

次に、グランドホテルとグローバルシティ構想についてお伺いいたします。

下田市が旧グランドホテルの建物と用地を買取り、下田市の所有としたことについて、今後発生する下田市の責任と負担についてお伺いいたします。

買取価格は100万円となっていますが、アスベストなどの資材が使われていると思われる建物の解体は、想像もつかない莫大な費用を要すると思いますが、早急な解体が求められる中で実施が可能であるか、お伺いいたします。

同時に、現段階での解体費用をどう積算しているのか、お伺いいたします。御回答ください。

また、解体後の土地利用については、背後に急傾斜地を含み、活用できる面積は極めて少ないものと思われませんが、どのように計画されていますか、お伺いいたします。御回答を求めます。

次に、市長は、本年の1月の市制施行50周年の式典の中で、グローバルシティなどというまちづくりの構想を打ち出しました。今や松木市長の最大の目玉の政策として、グローバルシティ構想という冠をつけて施策を推進しようとしています。

私たちの住む下田は、青く澄んだ空と海を中心とした自然の豊かさが最大の私たちの誇りであり、多くの人たちの魅力だと思います。つまりこうした理念から、長い間、海と花と歴史を生かしたまちづくりを目標としてきました。何十年前の私たちの先輩が育ててくれた爪木崎水仙園、下田あじさい園、あるいは白浜アロエの里、そして大賀茂川流域におけるハマボウの群生などを生かして、下田市の発展を進めてきました。

今、まちづくりの目標として、花と海を中心とした方策こそが必要だと思います。グローバルシティなどという実態のない幻影のような施策は、再検討されるべきではないでしょうか、お伺いいたします。御回答を求めます。

次に、子供政策、子育て支援についてお伺いいたします。

私は、昨年12月の定例議会において、学校給食費の公費負担を令和5年度も継続して実施すべきであることを主張してまいりました。現在開催されている通常国会においても、子供政策並びに子育て支援が最大の課題として議論されております。また、全国各地の自治体においても、学校給食費の公費負担を実施する自治体は多数に上っています。

下田市においても、数年前より学校給食の公会計処理が導入され、学校給食費そのものが公金として処理されています。昨年の8月、国の交付金を活用して学校給食の無料化を進めてまいりました。ところが、本年度の予算においては、学校給食費の公費負担は完全に見送られています。

市長並びに教育長にお伺いいたします。学校給食は、学校教育の重要な食育に関わる問題であり、教育の機会均等という観点からも、学校給食費の公費負担は歴史的な流れであり、財政事情によって実施したりしなかったりとするような問題ではないと思います。教育長並びに市長の学校給食に関する基本的な考えをお伺いいたします。御回答ください。

次に、敷根地区では、認定こども園、子育て支援センター、統合中学に通う児童生徒は550人にも上っています。言い換えれば、下田の大方の子供たちは敷根で過ごしていることになります。この子供たちの目の前で、有毒な排気ガスが大量に排出される計画が進行して

いることは御承知だと思います。多くの市民は、どの子どもも大切な下田の子供として、健康で健やかに成長することを願っています。

市長並びに教育長にお伺いいたします。敷根地区での排ガスによる子供たちの健康や安全についての影響についてどのように考えているのか、お伺いいたします。御回答ください。

次に、2019年、稲生沢川における洪水や浸水についてのハザードマップが改定されました。稲生沢川流域における洪水と浸水は、最大3メートルから10メートルとされております。稲生沢小学校並びに稲梓小学校、市立稲生沢保育園、同ひかり保育園の児童生徒の通園・通学を含む安全マニュアルは、具体的に策定されているのでしょうか、教育長にお伺いいたします。御回答ください。

次に、問題の白浜大浜海水浴場における暴力団による威嚇・妨害事件について質問をいたします。

私は、このことにつきましては、事件が発生した直後の9月議会において、その全容を明らかにし、下田市政にとって重大な事件として取り上げさせていただきましたが、市長並びに関係者の答弁は、まるで人ごとのような答えであり、失望しております。改めて、この事件の重大さを明らかにし、市として再発防止に全力で取り組むことを願っているものであります。

改めて、事件の概要について説明したいと思います。事件は、海水浴場の最盛期とも言える昨年の8月7日正午頃、数千人の海水浴客が訪れている白浜大浜海水浴場で発生しました。暴力団幹部2人を先頭に、いずれも上半身入れ墨を施した十数人の暴力団員が下田市から海水浴場の管理を委託された代表者を取り囲み、威嚇・妨害行為を行ったものであります。下田が開設している海水浴場という、言わば公の施設内での事件であり、事件そのものが異常なものであります。

端的にお伺いいたします。既に述べたとおり、事件は下田市が開設している大浜海水浴場で発生しており、直ちに市長は刑事告発をすべき責任があると思いますが、今日までそれをしなかった理由は何であるのか、お伺いいたします。御回答ください。

次に、白昼堂々、下田市が開設している海水浴場に、大勢の暴力団員がこのような事件を堂々と引き起こしているものであります。この背景と要因は何であるか、どのようにお考えでしょうか、市長の考えを御回答ください。

次に、この事件で明らかになった事実は、白浜大浜海水浴場で、違法に営業している業者と暴力団が密接に結びついている実態です。2019年5月、下田市の一議員のあっせんで、大

浜海水浴場で違法に営業している事業者と密接な関係のある団体から、1万枚のマスクの寄附の申出がありました。この件をめぐって議会も執行機関も大混乱を起こし、結局のところ、暴力団関係者からのマスクの寄附を受けることはできないということで決着しました。

また、2020年8月、就任早々の松木市長は、白浜海水浴場で違法な営業している事業者の地元での拠点の事務所を訪問し、責任者と名刺を交換し、グータッチをして挨拶を交わします。その後、市長は、9月には彼らを市役所に招き、市長自らも参加する会議を開催しております。このような状況が、今回の白昼の暴力事件を引き起こした遠因となっているのではないのでしょうか。このことについて市長の見解を求めます。御回答ください。

この暴力事件は、直接驚かしの被害を受けた白浜の一住民の勇気ある告発によって、現在、沼津地裁で公判が開かれています。私たちは、この勇気ある市民の行為を守っていかねばならないと思います。市長は、二度とこのような事件を発生させないための毅然とした対策を実施しなければならないと思いますが、その具体策について、どうお考えでしょうか。御回答ください。

最後に、この局面で下田市が暴力団を絶対に受け入れないという姿勢を内外に鮮明にするための暴力団追放宣言などを今議会に提案すべきではないのでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

以上で、趣旨質問を終わらせていただきます。

なお、答弁は5項目ございますので、1項目ごとに対面でさせていただきたいと思いますので、順次討論させていただければと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○6番（佐々木清和君） はい。

○議長（滝内久生君） 午後1時まで休憩します。

午前11時52分休憩

午後1時0分再開

○議長（滝内久生君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 議員の答弁を求める相手が全て市長になっておりますが、私のほうから、基本的に、実は全てお答えしたいんですが。それをしてしまいますと、職員のしっかりした具体的な答弁があれになりますので、まずは私のほうで大まかなところについて幾つか述べることにいたします。

万機公論に決すべしというのが私の基本姿勢ですので、以前から申し上げてますとおり、こうした議会における議論は、とても重要なことだというふうに思います。しかしながら、そこには幾つか留意すべきことがある。1つは、やっぱり相手に対して敬意を払うこと。決して非難したり、威圧的な言葉や態度を取らないこと。2つ目は、やはり未来志向で、建設的であるべきこと。批判するには、対案を提示するなり自分のなりのしっかりした考えを示すこと、こういったことが大事だろうかと思います。こうしたことは議員も重々御承知と思いますが、どうか今後も御配慮いただきたいと思います。

では、まず最初に、市役所関係について申し上げます。

体育館の解体と言っておいたのが、12月から活用が変わったというふうに議員は説明の中でおっしゃった。しかもそれを思いつきでやっているというふうにおっしゃった。これはもともとあったことが新しい形に変われるというのは当然あることです。議論の中で出る場合もあるし、技術的、専門的な分野の人の意見を聞いて考え方を変えるときあります。

今回の場合は、建築の設計プロポーザルにおいて、そもそも体育館を解体を前提としたプロポーザルであるにもかかわらず、1社だけ解体しないで使うというふうな提案をした業者がございました。この業者さん、この1社を入れた5社で、プロポーザルの公開的な審査を行ったわけです。そこにはサテライト会場も設けましたので、議員の中にもそこで御覧になった方、何人かいらっしゃると思います。私もそこで拝見いたしました。そのことも私はこれまで申し上げます。

したがって、技術的な裏づけをもって十分な検討をすれば、体育館を解体しなくてもよさそうだということで、これからもその方向で検討を進めるということが、これまでの私どものスタンスであり、昨日の一般質問の中でも企画課長から御答弁申し上げております。

二度移転するつもりだったのを一度にしている。これも二度移転は無駄ではないかという議会での御議論を受けて、みんなで考えたんです。佐々木議員は、ぜひ見直しをすべきであると主張しておきながら、この主張をしていた議員が、見直しについて、思いつきで変更だというふうに非難するのはいかがなものかというふうに私は思います。

位置条例についても同じでございます。必要かつ適切であれば、当然見直すという考えでございます。

それから、グローバルシティという、そのプロジェクトについて、議員がどうも誤解がある。誤った解釈をなさっていると思います。グローバルは、グローバルとローカルを足しています。グローバルな視点だけではなく、ローカルな視点も大切にしようと言っているわけであって、このまちの自然や文化や歴史をしっかりと重視していこうと、こういうふうに至るところで私は申し上げている。これが欠けているという、先ほどの御指摘は全く当たらないというふうに考えています。

それから、最後に、2020年の夏から私が市長に就任しまして、これまでやっていた夏のパトロール等、私も継承いたしました。さらに、その他様々な対策ができないものかというふうに、そのときチャレンジを始めたつもりです。初年度は、佐々木議員も一緒に海岸を歩いていただきました。その年だったと思いますが、条例違反の業者さんに対し、彼らを市役所に呼んで、一緒に話し合う場を設けました。その話し合う場に佐々木議員もいらっしゃります。

しかしながら、残念なことに、その後、夏のあの海水浴場で、私は佐々木議員を見かけることがなくなってしまった。私はよくお見かけしたのは、議員で言えば中村議員であり、地元の人で言えばサーフィン協会の理事長、酒井理事長です。こういう人たちが、本当に現場で、あの熱い熱い砂の上で汗をかいて走り回っていた。恐縮ですけど、市の職員も一応そこで一生懸命やっておりました。私は立派だなと思いました。君は怖くないのかというふうに聞いたら、怖いですよと言ってました。だけどやるんだ。そういう人たちが一生懸命やっている。こういうことをですね、ぜひ頭のどこかに置いて御質問いただければと思います。

このほかについては、後ほどぜひ私は議論したいと思いますので、またお話をさせていただきますが、まずは担当の課長たちから申し上げます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、私のほうから庁舎関係とグローバルの関係の答弁をいたします。一部事前の通告いただいてない御質問もございますので、その点は御容赦をいただきたいと思います。

まず、庁舎の関係でございます。現在、市のほうでは、昨年定めました基本計画改定版に沿って事業のほうを進めているところでございます。この改定版におきましては、従来の中

学校の校舎を活用棟として活用し、そのほかに必要なものとして、新築棟を建てるという内容となっております。そして現在は、新築部分につきまして、プロポーザルの提案を受けて、新たに体育館の活用が見込まれる中で、体育館を一部取り込んだ、そういった形の建築についても検討を進めているところでございます。

今回のこの見直しにつきましては、まさに事業費の削減、縮減、そうした中で機能性やそうしたものを最大限実現をしていきたいと、そういうことのバランスを取る、そういう作業を現在進めているところでございますので、当局としましては、効果的、効率的な庁舎の実現ということで作業を進めていきたいというところでございます。

新築棟の設計の関係でございますが、現時点におきましては、先ほども申し上げたとおり、新築棟の設計ということで予算を組んでおります。これらにつきましては、今後の新築棟の在り方、これが設計として見えてきた中で、改めて精査をしていきたいと考えております。

それから、位置条例の関係でございますが、市役所の位置に関する条例における庁舎の位置につきましては、現時点において、河内46-1を代表地番としております。この地番につきましては、現在進めております新庁舎建設事業におきまして、建設用地に含まれており、一帯不可分な利用を想定しております。このため今後の計画の詳細を詰めていく中で、必要に応じて、対応していきたいと考えております。

もう1点、グローバルシティの関係でございます。先ほど市長の方からもございましたが、現在、下田市におきましては、第5次下田市総合計画におきまして、本市のまちづくりの基本理念に、本市の持つ自然や歴史文化を活用し、市民一人一人が誇りを持って暮らすことができるまちづくりとうたっております。

また、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、計画のコンセプトとして、下田の魅力を生かした世界に誇るふるさとづくり、伊豆半島地域を牽引するグローバルな交流と地域資源の活用を掲げております。

今回のグローバルシティプロジェクトにつきましては、グローバル人材の育成と、開国の歴史に基づく国際性、豊かな自然環境等の地域性を生かした魅力的な地域づくりの創出を目指して進めているものでございます。まさに議員御提案のとおり、総合計画や総合戦略を具現化するプロジェクトとして推進していきたいと考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、旧グランドホテルについてお答えいたします。

旧グランドホテルにつきましては、所有者が不在となり、放置されることが容認できない、そういった緊急性があることから取得したものでございます。

加えて、今回、破産法の手続に乗っ取れば、低廉な価格で購入できる可能性があり、また、当該地におきましては、防災機能を有する公園としての活用が見込まれるためでございます。

具体的な活用につきましては、解体費なども含めて、来年度から着手する基本構想、基本計画、設計の中で、専門家や国機関、県との関係部局などの意見も踏まえて、詳細に詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、子育て支援、子供政策についての御質問にお答え申し上げます。

まず、学校給食費についてでございます。

学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち給食調理員の人件費などを学校の設置者が負担することとなっており、食材購入費にかかる費用については、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担とすることとされております。本市におきましては、これを基本としまして、食材費のみを学校給食費として、保護者の皆様に御負担をいただいております。

本市の給食費につきましては、平成21年度の改定以降12年間据え置きとしており、県内35市町の中でも低額な設定となっており、物価高騰が続く中、学校給食に求められる質・量を維持しながらの運営は、大変厳しい状況にあります。しかし、子育て家庭に負担を求めることにならないよう、令和5年度につきましては、子育て支援基金を活用して、食材価格等の値上がりへの対応を行うことで、現行の給食費の維持に努めてまいります。

次に、敷根地区での排ガスについてでございます。

学校教育課では、所管いたします中学校、認定こども園に通う児童生徒の健康について大きな関心を持っており、現焼却施設で実施されている計測結果の報告を定期的を受け、健康に影響を及ぼすものではないことを確認しています。

また、中学校、認定こども園では、健康診断を毎年実施しております。この中で、中学、あるいは認定こども園に通学・通園してから、新たにぜんそく等を発症した等、健康に関する問題は報告されておられません。今後も引き続き、健康診断による児童生徒の健康状態の把握に努めてまいります。

次に、稲生沢小学等の災害時の安全確保についてでございます。

学校等では、気象情報により災害の発生が危惧される場合、休校等の措置を取っております。学校にいる間に災害等が発生した場合、児童は学校に留め置き、待機としまして、その後、状況に応じて保護者への引き渡しをすることとしております。

洪水等に対応した安全マニュアルが策定されているのかという御質問でございますが、津波、洪水、土砂災害の対象区域にある学校、こども園、保育園等におきましては、避難確保計画という計画を策定してございます。

私からは以上でございます。

○議長（滝内久生君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうから白浜大浜での事件に関してお答え申し上げますが、この事件に関しましては、議員も御承知のとおり、現在公判が行われておりますので、要因や背景といったことの詳細についてのコメントは差し控えさせていただきますと思います。

なお、今回の事件を踏まえまして、市といたしましては、さらに健全な観光まちづくりに向けまして、警察とも連携をしながら、議論を重ね、具体的な対応策について、現在も検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、暴力団への対応についてお答え申し上げます。

暴力団への対応につきましては、賀茂郡1市5町で構成する下田警察署管内暴力追放推進協議会にて、令和4年10月30日、東伊豆町において、暴力追放、銃器・薬物根絶住民大会を開催し、各市町首長及び関係者が一堂に集い、暴力と銃器、薬物犯罪のない安全で住みよい社会の実現に向けて、決意表明を宣言したところでございます。

また、3月8日、明日でございますが、下田警察署と防災安全課との共催により、下田地区警察署管内暴力追放推進協議会下田地区勉強会を開催し、夏期海岸対策協議会の代表者の方にも御参加いただく予定となっております。

今後につきましても、下田警察署及び関係団体と連携して、暴力追放意識の高揚を図ってまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私から、南伊豆広域ごみ処理施設計画整備事業についての御質問に回答します。

まず、今後、焼却する計画というものが、人口減少をさらに加速化させるのではないかとありますが、というような御質問がございました。今現在の計画というものが、今後の人口減少というものを見越した中で、適切なごみ処理整備というものを検討する計画というふうになっているというふうを考えております。

また、合意及び説明に関しての御質問ですけれども、まだ市民の方の中には御理解をいただけない方という方もいらっしゃいますので、今後も特に環境面についてのより分かりやすい説明ですとか広報というものを進めまして、市民の理解の促進に努めてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 市長、答弁ありがとうございます。

まずは、私が今まで、もう何十年も浜に出て頑張ってきたんですが、去年は出ないじゃないかと指摘されましたけど、理由があります。それ市長が感じられないのは、認識不足だと思います。

なぜ私が、浜には出ましたよ。記録を取りました。写真を撮って、違法業者がどういう行動を取ってるか。ただし、パラソル、サマーベッド、浮き輪、そういうもののレンタルには出ませんでした。

なぜかという、浜の中で飲食、アルコールの販売など始めて、これは、私はあまり浜にとって好ましくないという判断をさせていただきました。前から言っているように、白浜で育っておりますから、ハマヒルガオが咲いて、自然の白浜、そこを避けて私たちは遊んだんですね。今、そういうものも踏み潰して、夏、もうければいいということで、自然を無視した浜の営業してるんで、この流れはまずいなど。まして、下田市は浜の中でアルコールを飲むのは控えましょうというアプローチもしてますね。そんな中で、アルコールを販売するのはいかがかなと、これは私の判断で。市長が言ってる浜の中に私が出なかったというのは誤解です。市長が見えないところで、必要であれば記録写真、日付入りの写真を提示いたします。浜には出ております。

それから、話合いの場、市長は違法業者を呼んで、会議室で話をしました。私は違法業者

と話をしても、いい結果は出ないと思ってます。これは長い歴史の中で、もっとひどい暴力団、それからもっと数多くの暴力団と対応してきました。そういう中で、そういう人たちと対抗していくのには、これ力しかないんですね。話し合いだけでは無理です。

ただ、その会合の中で、私は市の職員に裏切られました。電話がありました。私は出ませんと、あまり意味がないんで。そしたら白浜のほかの議員が出るんで出てくださいと。ただし発言は結構ですと。それでも出る気はなかったんですけど、暴力団と話をしても。ただ地元の議員の方が出るんじゃ出なきゃということで出させていただいて、発言をする考えは全然ございませんでした。

ところが、当日渡された資料では、佐々木議員が発言、勝手に決めてあるんですね。何ですか、これは。それで、市長は最初の挨拶で、そこから退席をしたじゃないですか。最後までおりませんでしたよね。そういう経過があったんです。

私は指名されたんで、通常の思いを主張させていただきましたが、違法業者との話し合いについては、私は出るつもりもなかったし、出ても意味がないと思ってました。ただ出たら発言をしなくてもいいと言われてた条件の中で、プログラムを見たら、佐々木議員発言、そんなことがあります。

それで終わった後に、地域の市民に、違法業者とどういう交渉があったのか知りたいというんで、議事録を取り寄せました。市長、御覧になりました、議事録、情報公開で。私の発言以外は黒塗りです。違法業者、地元の議員さん、職員のところ、黒塗り。見たら、これ私の独り言じゃないですか。違法業者との打合せに出た私の発言だけしかなくて、それから沢登議員が情報公開出したら全て真っ黒です。同じ議員の申出で、なぜ内容が違うのか。市の当局がやることはこういうことです。もう少し市の幹部の皆さんと市長はコミュニケーションを取って、どういう流れなのか、確認をしてください。

それから、まず私は各項目ごとに答弁をお願いしたんですが、がちがちになるんでということで、そういう要望したんですが、一気に返答されたんで、ちょっと質疑が難しくなっているんですけども。

まず、私は、基本的には、市民の税金は、市長が言っているように、最小限の費用で最大の結果を出す。これ当たり前のことで、そういう考えで来ております。そんな中で、前の議会でも言わせていただいたように、それでも今やらなくてもいい工事、何でこういう保障するのか。そういう事項は、僕も仕事柄、気がつくところがたくさんありました。

そういう中で、稲生沢中学校、体育館を使えるようになって、これは非常にいいことだと

思います。そんな中で関連した質問させていただきます。

体育館を、技術棟を有効に使えば、現庁舎の床面積3,073含めて、教育委員会は別として、稲生沢中学校は4,525平米、十分床面積的には、新庁舎を建てなくても工夫をすることによってできる。工夫をするのは各担当の職員の能力なんです。体育館半分2階にする。なぜ総2階にしないんですか。そういう議論をされたのかということをお伺いします。あったのか、なかったのか。

そうすることによって事務棟が有効に使えて、職員の作業スペースが確保できます。南伊豆の役場なんかと比べると、今の庁舎、皆さん大変狭いところで作業されてますね。そういうことを考えれば、有効に使えらと思います。

それから、技術棟を壊すことについても、意見がなかったのか、どういう意見があったのか、教えていただきたいと思います。

なぜかといえば、市民の貴重なお金、今、市民が毎月どういう生活をしているかということをお前提に考えれば、いかに多少不自由でも、もちろん作業空間は必要ですが、多少不自由でも、ある施設を有効に使って、市民のために中学校を活用する、こういう前提が必要だと思うんですが、新庁舎ありきで流れが来てますね。これ市民感覚と違うので、この辺もなぜ技術棟を壊すのか。体育館をなぜ総2階にしなかったのか。

それから、校舎の1階を倉庫とか洪水のためにということでしたけども、今は洪水なんかの対策も十分できますので、通常の使用の方法で1階も十分使えますので、そういうところが議論されたのかどうかということをお伺いしたいと思うんです。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） まず、新庁舎の設計に関しましては、現在作業中でございます。様々な可能性を、議員おっしゃるように、どう工夫できるかを今一生懸命検討している最中でございます。

そういう中で、1つ大きなポイントとしては、やっぱり全体事業費を抑える。そうした中で基本計画等に定める機能ですとか、配置ですとか、そういったものを実現をしていくということの中で、現在作業を進めているところでございます。

技術棟につきましては、当初、基本計画の改定版の策定におきましても、新築棟の建設場所に当たるといこと、今回、体育館を使うという検討の可能性の中におきましても、校舎と新築棟と体育館を結ぶ、そういった要の場所になることもありまして、位置的な面、それから従来の基本計画でお話をさせてもらっていますとおり、災害対策、洪水対策という中で、

なるべく2階以上に執務機能を設けるといふこと、技術棟の造りとしまして、思ったより中が小さいといふか、狭いといひますか、細かな空間といふこともありますので、こちらについては、基本計画の段階で議論をし、解体をする方向といふことで進めているところでございます。

校舎の1階につきましても、基本的な設計の条件としまして、2階以上に執務室、重要な書類等の書庫、メインの機能を持っていくといふ基本方針の中で進めておりますので、1階につきましても、会議室等の配置を予定をしております。

逆に改修棟につきましても、2階以上になるべく執務室を設けておりますので、あちこちに会議室を散らかすといふよりは、1階に会議室機能を集約するといふような形で、全体の配置調整もしておりますので、開けたから使うとか、そういうことではなく、全体の配置調整の中で有効に使っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 答弁ありがとうございます。

こういうわけではできない、こういうわけでは無理だ、そういう発想に基づいて答えていただいているような、民間の感覚では。私たちの場合は、こういう難しいところがあるけど、ここをどうしたら市民のために有効に使えるのか、そういう発想で議論されましたでしょうか。技術棟が邪魔だから壊す。何とか生かせないでしょうか。こないだの現地調査で議場を拝見させていただきましたけど、技術棟は一番新しく、耐震的にも、私も目視でしか確認できませんでしたが、十分耐震性がございます。

そういう意味で、今ある施設を有効に使う論議をもっと真剣に、駄目な条件を並べるのは市の職員の悪い例です。前例にないことをやる、そういう発想で、今ある施設をいかにして工夫していくか。職員は多少不自由でも頑張ろうと。私行ってびっくりしたのは、あそこにある什器類を市民の方に配ったと、それは非常にいいことです。ただ、教員のデスク関係もないんですね。

私、前の質問でそういう関係はどうするんですかといふ、福井市長のときですかね、そしてたら職員のデスク関係は再利用しますと、市の職員も使えるからといふことで、そういう答弁をいただいた記録があるんですが、こないだ行きましたら何もないと。ですから、そういう機器1つを大切にすることも市民のためなんですよ。そういう発想がなくて、そういうところが一番の基本だと思いますので。

それから、昨日、矢田部議員が質問されまして、早速、市民の反応が非常によく、電話をいただいたりしております。その中で、市の負債が227億、市が納める直接税の本来は8割から9割で、市の固定費を抑えていくのが市長の責任だと思うんですが、この負債をどういうふうに返済していくのか、返済計画があるのでしょうか。回答を求めます。

○議長（滝内久生君） 財務課長。

○財務課長（日吉由紀美君） 起債に関しましては、確かに資料のとおり、返済していかなければならない起債がございます。それはもちろん順番に、年度ごとに割り振って返していくわけです。一組のほうを出されて計算されてましたけど、一組については、それぞれの負担割合で割り返して、起債を返済していくことになっています。それはもちろん今すぐに全ての起債を借りて、現金で全ての事業をやるということは当然できませんので、計画を立てた中で、起債の期間、それから交付税措置も十分考えながら、起債を借り入れて、返済していくということになります。

もちろん庁舎も同じように、今考えておりますのは、緊急防災減災事業で起債を借り入れて、それは交付税措置70%ということで、3割の予算でできるわけですから、そういう有利な起債を借り入れつつ、事業を実施していくというのが、今のやり方だと思っています。

以上です。

○議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 市長は大きな事業をされている中で、実質的に金額が増えているわけですよね。返済計画が正常であれば減っていかなくちゃいけない。今、担当課長が3割の補助があると。これも市民の税金じゃないですか。丸々ゼロ%でできるわけじゃないですね。やっぱり市からも支出があるわけですから、そういう積み重ねで借金が増えているはずなんで、考え方を改めていただいて、さっき私が主張したように、あるものは有効に使って、市民への負担を軽くする。これが基本ではないでしょうか。市長、もう一度答弁お願いします。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 数字の誤謬は、後で財務課長からお話しすると思います。多分、議員は誤解をなさっているので、その誤解については、後ほど担当から申し上げますが、私としては、市の負債があるから大規模プロジェクトをやめろという、ちょっと乱暴な話が、昨日矢田部議員からもありました。

ごみ焼却場とか新庁舎とか、お金のかかる事業は、じゃあやらないのか。やらないわけにいかないですね。ですから、今、私たちは優先順位をつけて、そしてそこに最も効果的な事

業というものを持ってきて、それを充てる。やりたいことはまだまだたくさんあります。もっと言えばやらなければいけないことだってたくさんある。それをぎりぎり優先順位をつけて進めているんです。

これまで、やらないことで負債を減らすといったやり方が、一時ありました。しかしながら、私たちは、やはり未来に向けて、人口減少の中をどうやって工夫して乗り越えるのか。その中には広域連携というものもあります。それから、事業の見直しというのものもある。それについてここで議論して、1つずつみんなで意見を重ねて、その結果、もしかしたら第三の案、第三案なんていうんですけどね、こういうの。お互いが考えていた以外に、もう一つ別の道が見つかるかもしれない。それなら、それで私はこの議会の存在意義としてすばらしいと思います。ただ単に負債があるからやめろという話ではないということをやまず私のほうから申し上げます。

○議長（滝内久生君） 財務課長。

○財務課長（日吉由紀美君） 私の説明がよろしくなかったようでございますけれども、庁舎に限って言えば、起債100%、事業費に充当できる。もちろん面積とかいろいろありますけれども、100%、緊防債を使って事業が実施できる。今の時点では、そういう部分では、充当率に対して一般財源は必要ないかもしれません。

返済につきましては、7割交付税措置がありますので、当然3割分は一般財源で返していくということでございます。ただそれを一遍に返すわけではなくて、平均して、例えば30年で返す、30年で均等に返していくということであれば、市税を、人口減少の中でも十分持続可能で返済できるというふうに考えております。

そうでなければ、一時的に多くの費用が必要で、その事業しかできないということではございませんので、やはり世代間の負担というところも配慮して、長期にわたって返済をしていくというのはあるということだと思っております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 今説明をされましたが、実質数字は、松木市長になってから増えてますよね。石井直樹市長のときには非常に努力されて、55歳以上の職員の賃金を3割カットしたり、市長、副市長の賃金をカットして、市民のためにということで、形で、数字で見いただきましたね。そういう努力が、今、台なしになってるのは市民の感覚です。

質問の中で、新庁舎設計費用の合計1億2,000万円の予算云々ということで、見直しをど

うですかという、この答弁をお願いします。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 先ほどお答えをさせていただいたつもりだったんですけども、設計の費用につきましては、現在、中学校の改修設計分の委託と、新庁舎の建設設計の委託と2本上げております。これらにつきましては、改修棟のほうは、今年度、一部、すみません、繰越しをお願いしておりますけども、来年度の冒頭までで一応終わる。終わらせるということで予定してます。新庁舎につきましては、今年度と来年度の債務ということで予定しております。

これは、今併せまして、特に新築棟の部分につきましては、今後、面積ですとか、様々なものが決まってきた段階で、改めて精査をということで考えていますので、現時点においての見直しというのは考えておりません。

以上です。

○議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 昨日、議論の中で浸水域の話が出まして、技術棟も含めての話題が出ましたけども、そのときに私は周辺住民が同じような被害を受けるんだけども、そういう地域住民のことも含めての新庁舎建設の議論がされたのかどうか、改めてお伺いいたします。

○議長（滝内久生君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐々木豊仁君） 稲生沢地区の周辺住民の浸水の件について、お答えいたします。

現時点で、住民に対して説明会等は実施しておりませんが、ハザードマップ等の配布により周知を行っております。また今後、稲生沢川以外の2級河川について、県より新たな洪水浸水想定が発表予定となっております。その想定を受けて、市内全域のハザードマップを見直す予定でおります。その中で河内地区も含めて、稲生沢地区も含めて、関係住民に対して説明会を開催したいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） これもこれまでの議会で私は何回か言ってるんですが、土地利用、家が建ったり、そこで人々が何らかのなりわいとか生活をするとき、その場所をどう活用するのか、農業のまま田んぼにしていくのか、それとも家を建てるのか、あるいはもっと面的に広くまちをつくるのか。これを土地利用というわけですけども、この下田は、下田だけ

ではないんですが、特に下田は、海のほうは津波のリスクがある。山の近所は土砂災害のリスクある。そして、川の近所には浸水のリスクがある。

これを科学的なデータを基にして、県のほうで公表しています。公表されたものをハザードマップとして、いろんなどこに配布している。それ今、防災課長が言ったことです。これを全部重ね合わせますと、ほとんど住むところがないんです、実は。それも申し上げました。私たちは自然のリスクの中で生きているんです。

その中で庁舎をどうするのかという議論で、庁舎だけは予測不能な津波の浸水がないところに移設すべきという、これまでの下田議会での議論を踏まえて、蓮台寺地区に持っていく、他町地区というんでしょうか、他町地区に持っていくという、そういった決定がなされた中で、私が市長交代したわけです。

私はどうしたのかというと、コロナの真っ最中に、この大規模プロジェクトをそのままやることについて、私はいかがなものかということで凍結をしたわけです。その際にも、矢田部議員は、とにかく早くやれという言い方をなさいました。なぜ、なぜそこにしないんだという言い方をしました。ついこの前も、なぜあそこの場所に建てないのかと、昔のままでいいじゃないかと、こういう言い方をなさっている。そういう人がいる。

一方で、沢登議員のように、いや、あるものは活用すべきじゃないかと、こういうふうな意見もある。いろんな意見があるんです。それを私たちは、皆さんと、先ほども言いました、議論をする中で、最適地を探していくんです。逆に言うと、この最適地というのは、全てが丸になるものではなく、どれも十分ではないけれども、何とか現実的な落としどころをつくらうと、そういった取組なんです。ぜひこの辺のところを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 庁舎の位置条例について、課長は問題ないという回答でしたが、地番、字名が違うのに、なぜ違法でないのか、その根拠、条例に基づいて答弁願います。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） こちらにつきましては、行政のいろんな判例を示している実務提要様々な資料を確認をした中で、庁舎の位置条例につきましては、厳密に市役所の玄関をそうしなさいとか、市長室をそうしなさいとか、そういう厳密な規定があるものではございません。そうした中で、現在は、敷地として、計画地として入っている部分にそれが入っていますので、私たちとしては今のまま進めていく。その中で、最終的に庁舎の配置が決まり、

敷地の配置が決まり、庁舎として完成が見えた中で、改めて対応をしていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 今、食い違っている位置条例について、当局は改定していく予定はございませんか。このまま押し進むんですか、回答。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 今後の検討の中で、設計が決まり、配置が決まり、敷地の計画が決まった時点で、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 白浜の関係で、暴力団対策として、具体的な今後の答弁が示されていません。聞いた市民も分からないと思います。

それから、最後の提案させていただいた暴力団追放宣言、市長、発するお気持ちがあるのかどうか。具体的に、白浜の暴力団対策、市としては今後どうしていくのか。それから、暴力団の宣言が、市長、出されるお気持ちがあるのか、この2点を。

○議長（滝内久生君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐々木豊仁君） すみません。ちょっと繰り返しの答弁も重なりますが、ちょっと御了承ください。

暴力団の先ほどの対応につきましては、賀茂1市5町で構成する下田警察署管内暴力追放推進協議会で、昨年10月30日に「暴力追放、銃器・薬物根絶住民大会」を開催して、各市町の首長及び関係者が一堂に集い、決意表明を宣言したところです。その内容につきましては、暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、暴力団と交際しない等の基本理念の下、暴力と銃器と薬物犯罪のない安全で住みよい社会の実現に向けて邁進することを1市5町の首長で決意して表明しております。

今後につきましても、先ほど答弁しましたとおり、3月8日、明日には夏期海岸対策協議会の方々にも御参加いただき、暴力団情勢について勉強会を開催する予定となっております。地域を挙げて暴力団等に関わらないことが、暴力団排除に向け重要と考えていますので、今後につきましても、警察や近隣市町、関係各課と連携を強化し、市民生活の安全と秩序の保持及び社会の健全な発展に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 今、担当課長が一番最初に言ったのと同じことを言ったんです。議員はそれを記述しなかったんだろうかと思って、私、今、えっと思ったんですが、具体的に、動いているという話を先ほど来繰り返して申し上げたわけです。東伊豆町で、1市5町で構成する暴力追放推進協議会で、それで暴力追放、銃器・薬物根絶住民大会を開催して、一堂に集ったメンバーで、暴力と銃器・薬物犯罪のない安全で住みよい社会の実現に向けた決意表明を宣言しているんです。

そして、明日には下田警察署と下田市役所が共催で勉強会をするんです。何の勉強会か。下田地区の暴力追放推進協議会の下田地区勉強会です。誰が来るのか。夏期対策の協議会の代表者に来ていただきます。こうやって私たちは、1つずつ、実務として、警察及び関係団体と連携して暴力追放の意識を高揚していく。そして、健全なまち、御用邸もあるこの下田が、自然も美しい、歴史もある下田が、青少年にとっても健全なまちになる、この必要があるということで、今そちらに向けて、担当のほうで事務的に詰めているところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐々木豊仁君） 追放宣言について、すみません、再度ちょっと答弁させていただきます。

賀茂郡1市5町で、各市町の首長で、暴力と銃器・薬物・犯罪のない安全で住みよい社会の実現に向けて決意表明を宣言したところでございます。もう既に宣言していることを御報告させていただきます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 傍聴人に申し上げます。静粛に願います。静粛に願います。許可してません。

6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 私は下田市が宣言をされるかどうかと聞いて、地域全体はもちろん必要ですが、下田市としての気持ちを市民にアピールするというのは必要かと思って、提案をさせていただきました。

それから、白浜大浜、具体的に、去年はボンズを入れていろいろ活動をしていただきましたけども、もう少し具体的に条例を、もっと対応しやすいような条例に変えるとか、浜の、

そういう具体的な考えがないのかと。実際に浜に出ている職員の方、アルバイトの方が被害を受けないような方策を考えてはいかがかということで提案をさせていただいているんですが、地域で懇談会をやった、どこで打合せしたというのも必要ですけども、実際に、白浜大浜で結果が出るようなものをどう考えているのかということ問合せをしたんですけども、お願いします。

○議長（滝内久生君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） 先ほども御答弁申し上げたんですけども、本当に現在市としては、さらに健全な観光まちづくりに向けて、警察とも連携をしながらというようなことで、具体的な対応策について検討しているところなんですけれども。

昨年、過去からも行っておりますように、当然、庁内横断的な取組を推進するためのプロジェクトですとか、地元へも当然入っております。また、パトロールの強化、防犯カメラの設置、昨年初めて導入しました警備員の配置といったことをまた継続して、さらなる健全化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 地元の人間として、具体的に頭の中にイメージが浮かんでこないんですけども。長い歴史の中で、同じ繰り返しがされているというイメージがなかなか払拭できないんですが。入れ墨をしている人が、堂々とまた来年も出てくるのではないかと。そういうところの対策を浜の条例でどういうふうに取り締りができるのか含めて、細かな対応が必要だと思うんで、そういう提案をさせていただいたんですが、何か抽象的な答弁です。

それから、SDGs、これあまり私好きな言葉ではないんですが、焼却場でごみを燃やすのが、これが持続可能とは思っておりません。これ、SDGsというのを簡単に言うと、世界がみんなが仲よくするといいねというような、簡単に言うとね、そういう標語に僕らは受け取っていたんですけども。男女平等を突き進めると、少子化とかいろんな問題が出てくる。それが、今、SDGsというような形で、何か言葉が出ているような気がするんで、もっと下田に合ったものを出していただけるといいなと思います。

それから、ローカル、グローバルと、こういう言葉はつくるのはいいようなんですが、グローバル化というの、世界が行き来するということなんですけども、結果として貧富の差も出てくるんで、これはちょっと時代が変わってきているんで、グローバルという言葉も、私自身はあまり使いたくない言葉でございます。もっと下田に合った言葉、市民が分か

るような言葉、そういうことでつくっていただければと思います。片仮名で、グローバルリズム、グローバル云々って、市民は分かりませんのでね。実際は貧富の差が出る場所もあって、今は見直しがされているのが世界の流れだと思います。

○議長（滝内久生君） 残り5分です。

○6番（佐々木清和君） グローカルシティ構想についてですが、これ自然を大事に、まちに住む人の心を大事にということで、全体的なまちづくりにということで、市長、提案されていると思うんですけども。

去年の議会で、まちの中を観光客に合うようなものにするためにということで、たしか稲生川の賃船、答弁では、10月には2艘、3艘、解決しますよという答弁だったんですから、それも放置されたまま現在に至ってますね。こういうことを1つずつ解決していくのがグローバルですね。なおかつ自然で、人間の心、考え方、そういうものを大事にしていく。

ですから、私が主張した、こないだもちょっとお話しましたが、グローバルなあれを求めてということで、私は、抜けているということで、日本語、国語力をもっと項目等入れて、正しい日本語が基礎だと。外国人と英語で会話するのももちろん必要ですが、その基本となるのは国語力ではないかということで、主張させていただいたと思うんですけども。コミュニケーション能力ですね。それから、主体性、積極性、チャレンジ精神、協調性、柔軟性、責任感、使命感、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー、これが僕はグローバルな基本だと思うんですけども、その辺がなかなか下田の主体性というんですか、積極性、全体の流れの中で感じられないんですけども。こないだ指摘したように、語学力で1つ抜けているのは国語力ではないかという、英語をしゃべるのであっても、基本的には国語の力が大事ではないか。この辺がグローバルなあれで抜けているのではないかなという、私の思いです。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（滝内久生君） これをもって、6番 佐々木清和君の一般質問を終わります。

ここで休憩したいと思います。2時10分まで休憩します。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○議長（滝内久生君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次は、質問順位6番、1つ、「ケアラー支援条例」制定、2つ、学校給食の無償化について、3つ、県道下田南伊豆線の拡幅通学路等としての整備について、4つ、南伊豆地域広域ごみ処理計画の中止を求めて。

以上4件について、13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。

ただいま議長から御紹介いただいた順に趣旨質問をさせていただきます。

まず、ケアラー支援条例の制定についてでございます。

ケアラーとは、介護者のことであります。家族や身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話等を行う人々のことであります。子供や若者の介護者はヤングケアラーと言われております。少子高齢化社会が進み、家庭内の仕事でありました子育てや保育、老人の介護は、社会化されてまいっております。

介護サービスについては、皆さん御案内のように、2000年に介護保険制度がスタートし、訪問介護も看護も実施されているところでもあります。しかし、介護者であるケアラーを支援をする法的制度は定められておりません。ここが今、大きな問題と私はなっているかと思うわけでもあります。

昨年7月の新聞報道によりますと、思い詰めた46歳の息子さんが、母を楽にしたいということで、75歳の母親をタオルで絞め殺すという、いわゆる介護殺人という事件が報道され、これらの不幸な事件が、なぜか繰り返されているのではないのでしょうか。

また、厚生労働省のオンラインの紹介によりますと、小学生のときから母ができない家事を補ってきた。当たり前なことなのに、特に嫌ではありませんでした。中学生になると自分のことが忙しくて、母のために時間を割くのが煩わしくなってきましたと。こういう発言や、19歳の姉が中学3年生の妹の高校受験を案じ、勉強を見てやっている。シングルマザーの母は入院、退院を繰り返していて、生活保護を受給している。ホームヘルパーの生活援助を受けているが、頼れる親戚はいない。姉は高校に進学しなかったと。妹の下には小学6年生の弟がいることが分かって、相談員は姉の話に耳を傾けながら、ヤングケアラーということを感じました。こういうことが発表されてまいっているわけでもあります。

ケアラー支援条例は、ケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるよう、社会全体で支えることを目的として、基本理念、自治体の責務や住民、事業者、関係機関等の役割を定め、推進計画や基本方針の策定等を規定をしているものであります。

2022年11月21日から22日、この姉妹都市交流那須町に行ったわけですが、ここの議員との交流では、那須町は、令和4年3月14日に那須町ケアラー支援条例を制定されたということを知ったわけであります。

そこでお尋ねをしたいと思います。老人介護や児童福祉、学校教育現場等において、まず各団体、施設と連携した支援の現状と、その必要性、具体的な取組について、再度お尋ねをいたします。渡邊議員からも御質問があったかとは思いますが、再度お尋ねしたいと思います。

令和4年12月議会で、さいたま市のケアラー支援条例を紹介をさせていただきました。ヤングケアラーについては、第8条、学校等の役割、1として、支援の必要性の把握、ヤングケアラーの教育、福祉に関する相談について規定をしております。これらを参考にして、下田市内の実態に置き換えて御検討いただきたいと思いますが、どういう認識か、お尋ねをいたしたいと思います。

また、ケアラーの支援条例をつくるための、ぜひとも検討チームを立ち上げ、下田市ケアラー支援条例を制定をいただきたいと思いますが、市長の所信をお尋ねしたいと思います。

次に、学校給食の無償化についてでございます。

今日、岸田政権の異次元の少子化対策とは、1つ、児童手当など経済支援、中学生まで1万5,000円、第2子は3万円と、第3子は6万円を給付する、報道されているところであります。第2として、学童保育や病児保育、産後ケアなどの支援、そして3番目としまして、働き方改革の推進であると報道がされているところであります。

しかし、多くの方々が求めております重い教育費負担の軽減が入っていないわけでありませう。子供7人に1人が貧困状態にあると発表されております。学校給食の無償化が新型コロナウイルス感染症の対応臨時交付金4,400万円ほど充て、昨年8月から本年3月まで実施をされているところであります。

そこでお尋ねいたします。小学生、中学生に、それぞれ何回の給食日で、幾ら支出することになったのでしょうか。給食食材はどんなもので、何日分がどこに確保されているのでしょうか。また、地元の食材はどのように使われて、その金額は幾らになっているのでしょうか。夏休み中の学童保育等、無償の給食提供ということが検討できないのでしょうか。学校給食の無償化を本年もぜひ実施をしていただきたいと求めるものでございます。

今日の物価高騰の経済状況におきまして、食材の値上がり分の1食10円、全体で年間で1,300万だけの子育て基金からの予算化では、学校給食を無償化するということの意義に

えていないのではないかと思うわけであります。

貧困対策、経済対策にもなり、何よりも学校におきます食育において、大変意義のあることであろうと思うわけであります。小学生約800人、中学生400人の給食費の無償化は、昨年、当局自身の試算によりますと、7,300万円ほどあれば実現できると試算がされているところと思います。全国250の自治体で実施しております。憲法は義務教育の無償化を定めており、国に要求するとともに、下田市での実施を強く求めてまいりたいと思います。

次に、県道下田南伊豆線の拡幅、緊急避難道として、また通学路としての整備についてお尋ねをしたいと思います。

県道下田南伊豆線の拡幅整備につきましては、平成18年に岩下区及び地域住民から県に要望書が出され、県道下田南伊豆線の2か所に車の退避場がつくられました。平成30年2月8日、岩下区長や大沢区、大和区、住吉区の自主防災会長、それに進士濱美下田市自主防災会連絡協議会顧問など、代表6名が1,181筆も署名を添え、土屋副知事を通じ、川勝知事に要望書が提出されました。

知事は、下田市として、市として要望することが、住民だけではなくて、市として県に要望してほしい、拡幅実現の道を開くことになりますよと、こういう返事をいただいたわけがあります。当時の福井市長は、県に拡幅の要望書を提出することを了解されました。そして担当課から要請書あるいは要望書案が提出をするとお約束いただいたんですが、具体的には、担当課から案が出されず、県に要望が出されていないという実態となっているところであります。

そこで、市当局の見解を改めてお尋ねをしたいと思います。

この県道下田南伊豆線の中学校あるいは小学校へ通う通学路としての整備状況はどうなっているのか。その必要性はないのかあるのか。その認識をまずお尋ねをしたいと思います。

また、生活道路として、消防署前から佐倉医院までの約1キロの区間には、車両のすれ違いが困難な道幅の狭いところがあるわけであります。ぜひ拡幅が必要と思いますが、市長の所信をお伺いしたいと思います。

次に、市内の高台に至ります災害時津波避難道路の整備としても拡幅が必要であろうかと思うわけであります。旧町の方々5,300人のうち約821人が災害時に要支援、足がきかない、体が不自由だと、高台に連れて行ってほしい、こういう方がいるわけであります。

岩下区では、リアカー等の配備もしているようでございますが、実態的には、やはり車で高台に市内のお年寄りを安全なところに運んでいくということが必要かと思うわけでありま

す。そういう意味からも、ぜひとも県道南伊豆線は、命の道として整備をしていく必要があるかと思うわけであります。

しかも、この道の沿線には縦貫道のインターができると、こういうことも想定がされているわけですので、今そういう行動を県道の拡幅を申し入れていく、市も努力をしていく、こういうことが求められていようかと思うわけですが、併せて、市長の所信をお尋ねをいたします。

次に、南伊豆地域ごみ処理計画の中止を求めて、お尋ねをしたいと思います。

令和4年度におきます産業厚生委員会、南伊豆地域広域ごみ処理計画に関する閉会中の継続審査報告書に対します市長の所感をまずお聞かせをいただきたいと思います。

次に、なぜ時代に逆行する新炉建設を中心に進めようとしているのか。どういうわけで、ごみの減量化や資源化、あるいはマテリアルの資源化施設こそ、先に検討すべきと思いますが、どうして焼却炉が先なのか、お答えをいただきたいと思います。

3点目としまして、一部事務組合、南伊豆地域清掃組合の運営方針について、お尋ねをしたいと思います。

継続審査の調査報告につきましては、まとめのところで約6点にわたって、当局に検討していただきたいことをまとめとして記載をしております。その1つは、ライフサイクルコストを比較検討する観点から、延命できない理由または延命化した場合の耐用年数と費用、新築した場合の耐用年数と費用を示すことと、こう求めております。一部事務組合ができる前に、当局はこういうことをしてこなかったと。

2点目は、現在地と比較対象、または比較対象地区を地図等で可視化し、そのメリット・デメリットを示すこと。今の場所が適当であるのかどうなのか、他に場所がないのか。それを調査比較検討して明らかにしなさいと、議会は当局に求めているわけであります。

3点目としまして、ごみ減量化・資源化推進ロードマップを作成し、葉山町のキエーロ等、生ごみ処理機の普及活動を参考に、市民の自主的な活動を促進をすること。こういうことをやるのかやらないのか、どういう体制ができているのか、明らかにしていただきたいと思うわけであります。

4点目として、江田議員も質問されておりました。脱水汚泥の焼却処理について詳細を示せと。焼却処理をすることが不当ではないかと、こういう疑問を議会として投げかけているわけであります。

5点目としまして、建設炉の規模の縮小を検討しろと。少なくとも汚泥の焼却をしなけれ

ば、日量58トンのうちの3トンは削減ができる。55トンでよかろうと。258日で終わって、58トンの例を出しているけど、他市の例を見ますと、年間300日は稼働させている。300日で割れば、これらの炉は46トン以下で済む。58トンの炉を造る必要性が、炉を造るにしても、あるのか。そういうことになりますと、現在の下田市の焼却炉は58トン炉、28トン炉が2つあるわけでありまして。そういうことから考えますと、改築をすれば新築する必要が全くないと、こういう結論も導かれてこようかと思うわけでありまして。

6点目としまして、資源化施設に関して、同施設の先行整備及び容器包装プラスチックの処理について検討をすること。

この6点について、市長の見解、担当課長の見解、明確な見解をいただきたいと思います。以上で、趣旨質問を終わります。

○議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 私からは、3番目の県道の拡幅と、それから4番目のごみ焼却場についてを御答弁一部申し上げます。

県道下田南伊豆線が狭いことは、長いこと、下田土木事務所で道路管理者をやっていたものですから、私にとっても、当時、非常に重要で、かつ難題でございました。なぜこの道が長い間今の状態なのか。議員御承知のとおり、片側が川、片側が人家、どうするのかというと、物すごい難しい問題なわけです。どうしても家を壊して、今住んでいる方がいらっしゃる家を壊して広げるといふには、やはり全部をやるといふのは、御理解を得るのは大変難しかろうと。

さらには、実はこの道の沿道の住宅が結構古いものですから、耐震性能を有しているのかといったことについて疑問があります。この道を、もし敷根に避難する重要な道だというふうに考えますと、たとえ1軒であっても倒壊してしまうと、それはもう避難路として機能しなくなるわけです。

したがって、現在のところ、消防署、その入り口にありますが消防署は、あの道を上がるのではなく、敷根1号線という、中学校の生徒がよく通っているあの道、あそこから上に一旦退避すると、こういうふうな計画になっています。ちなみに、私はあの上の地域局というところに1年間勤務しまして、あの道で1年間、通勤いたしました、自転車で、あるいは歩いて。狭いところ、どうしているかということ、議員は御承知でしょうか。川の向こう側に通学路らしきものがつながっているんです。御存知でしたか。その通学路、うまいこと考えたん

だなど私は思いました。一旦向こう側に行って、それで川の左岸というんですけど、下流に向かって、左側だから、左岸にそういうふうになっていて、また戻ってくる。戻ってくると、今度は歩道がついているようになると、上のほうになると歩道がついています。

下田南伊豆線については、様々な課題がある。課題がある中で、現実的にできることは何なのかといたら、適切なピッチで待避所を設置することじゃないかというふうに、私は、当時、道路管理者として考えていました。

なお、市から要望が来てたのか、それとも地区の人から要望が来てたのか、ちょっと私はそのところは失念しているんですが、いずれにしましても要望はいただいていた。ほぼ毎年のようにいただいていたような気がします。

ですから、用地確保について、地域のほうでいろいろとお話をしてくださいと。どこだったら買えるんだろうか、どこだったら協力してくれるんだろうかと言って、それでそこに対して地元で話をつけてくれて、それでもって土木事務所のほうで待避所をつくるというのがいいんじゃないかということ、当時、県の人間として私は申しておりました。

現在どういう状況になっているかということについては、私はちょっと存じませんが、詳細については後ほど担当課長から申し上げます。

ごみ焼却場については、継続中に行った調査報告書、これにつきましては、御意見を真摯に受け止めて、今後、1市3町でしっかりとこれについて議論し、今後の計画にできる限り反映してまいりたいと存じます。

新しい焼却炉と資源化施設を一体化して整備するというこの手法は、これまで繰り返し御説明申し上げましたとおり、今の時代において、最適な手法だというふうに考えております。施設整備に当たっては、老朽化が課題になっている現在の焼却施設、それから資源化施設の順に整備を予定しており、中でも容器包装プラスチック類については、可能な限り前倒しする。また、一部事務組合につきましても、施設整備が地域にとって全体最適となるよう、1市3町が連携して運営すべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 教育長。

○教育長（山田貞己君） 先ほど、給食費のことについて御質問ございましたので、先ほどの佐々木議員のときの学校教育課長の答弁と重なるかもしれませんが、本市の給食費につきましては、平成21年度の改定以降、12年間据置きとなっております。県内35市町の中でも低額な設定となっております、物価高騰が続く中、学校給食に求められる質、それから

量を維持しながら運営するわけでございますけれども、今非常に大変厳しい状況にあります。

そのような状況ではありますけれども、子育て家庭には負担増を求めることにならないよう、各学校長、それからPTA会長で構成する学校給食審議会というのがございますが、そこで御理解もいただきながら、令和5年度につきましては、子育て支援基金を活用して、食材価格等の値上がりへの対応を行うということで、これまでどおり、現行の給食費の維持に努めているところでございます。また、食育、それから地産地消を考慮して、引き続きふるさと応援基金を活用して、地域食材等を積極的に使用した給食の提供を推進してまいります。

食材等につきまして、詳細につきましては、この後、課長のほうより申し上げます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） では、市民保健課からは、議員質問の連携した取組の必要性とケアラーの支援条例の制定について、回答させていただきます。

議員御指摘のとおり、個人が抱える問題は複雑かつ多様なため、年齢や障害の有無によって対応機関を1か所だけに割り振るとすることは難しいと。連携が必要ということは、我々も実感しているところです。ケアラーの支援につきましては、福祉事務所、教育委員会、市民保健課で協力し、発見や対応に努める体制を整えております。加えて外部の機関、主に民生委員や社協、警察等ではありますが、そことも連携しつつ対応する体制を整えたいと考えています。また、支援として、サービスの提供に当たっては、本人、家族を含め、身体的、経済的負担を考えながら、介護であったり障害サービス等の支援が継続できるように、関係者間で情報を共有して対応を図ってまいります。

次に、ケアラー支援条例の制定につきましては、先ほど渡邊議員への回答と内容重複する部分もありますが、現在、ヤングケアラーの対策については始まったばかりでもあり、答弁ありましたように、今、市内では実績がない状態でございます。少し実績を積み重ねた中で、地域の実情に合ったやり方を見いだして、社会情勢の変化にも応じて、柔軟に対応していきたいと考えています。

ケアラー支援条例の制定すべきという御意見につきましては、福祉事務所、教育委員会、市民保健課がチームとして、連携体制の中で、県や市町の取組や先行事例を勉強しつつ、作成を検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（滝内久生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、まずヤングケアラー支援条例制定についての御質問の中の学校におけますヤングケアラーの支援の必要性の把握、教育、福祉に関する諸相談対応について、お答え申し上げます。

ヤングケアラーの支援の必要性の把握のため、各学校で行ういじめや生活に関するアンケートに、ヤングケアラーに関する項目を設け実施しているほか、ヤングケアラーのリスクの高い児童生徒を見逃すことがないように、学校生活において丁寧な観察を進めています。

昨年12月には、各校に児童生徒が何か問題を抱えていないか、教職員の気づきを高めるため、児童生徒・家庭SOSチェックリストを配布し、活用に取り組んでおります。

学校における相談窓口としましては、生徒と接点の多い学級担任、養護教諭、教頭が中心となりますが、そのほかにも心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーが各校を巡回し、児童生徒からの相談の機会を設けております。

また、アンケートや相談により課題を抱える児童生徒を確認した際には、校内会議等で情報を共有し、生徒指導担当や管理職を中心に、教育委員会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと協力し、組織的に児童生徒を支援する体制としており、状況に応じて、福祉事務所、児童相談所、警察等と連携しながら、ケース会議を開き、適切な支援に結びつけていくこととしております。

次に、学校教育の無償化についての御質問の中の小中学生の給食費免除や給食食材等に関する御質問について、お答えを申し上げます。

小中学校では、年間180回分の給食費を5月から3月までの11期に分けて納付をいただいております。今回の免除は8月から3月までの8期分となり、給食日としましては約131日分、免除額は小学生725人、中学生416人分、4,089万円になるものでございます。

続きまして、食材の備蓄についてでございますが、野菜、肉などは使用日の朝、その他の食材、冷凍食品等になりますが、使用日の1日から2日前、かつおぶし、調味料類は半月ごとに納品をしていただく形としています。備蓄食料としましては、非常食のカレー、これ御飯つきのものになりますが、これを1,380食、給食センターに保管してございます。これは給食センターの設備の故障や災害時の食材納品困難時に備え、1食分を提供できるようにしているもので、使用しなかった場合にでも、ローリングストックとしまして、年1回、給食にて提供を予定しているものでございます。

地元食材につきましては、毎月のふるさと給食の日や、給食週間を中心に使用し、下田産

のヒジキ、ところてん、キンメダイのほか、県内産の御飯や牛乳、豚肉、魚加工品など、本年度1月末までで約3,000万円の支出となっております。

続きまして、夏休み中の学童への無償の給食提供についての御質問でございますが、放課後児童クラブでは、夏休みにはお弁当持参をいただいております。給食提供につきましては、現状では難しいものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 下田南伊豆線の拡幅についてでございますが、平成30年3月に沢登議員のほうから同様の質問がなされております。そういった中で、市のほうで、道路管理者である県に相談した。そのときは、市長が事務所長でいられたのかと思っておりますが、そういった、市長、先ほど申し上げたとおり、地元や地権者の総意の用地確保等の同意が得られれば、事業着手も不可能ではないというような回答をいただいております。その後、令和3年12月の定例会で、濱美議員により同様の質問がございました。

そういったときに、前回の地域の意向というところで確認した経緯がございます。その際には、地元区が複数件数のある移転というのが、ちょっと難色を示されていたという地元の意向もございます。

しかしながら、今後、伊豆縦貫道の開通、敷根のほうにインターチェンジができることによって、車の流れ等々も変わっていく、また時代の変化によって地元の考えも、もしかしたら変わってくるかもしれませんので、岩下地区とか、そういった縦貫道関係で、地元の意向等々を聞く機会もあるかと思っておりますので、その都度、必要に応じて地元の意見を吸い上げ、必要に応じて県土木事務所とも協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私から閉会中の継続審査報告書に対する御質問ございましたので、回答を申し上げます。

報告書の中で、6点の御指摘をいただいております。その中で、ごみの減量化ですとか、そういったものをして規模の縮小を図っていくような内容がございまして、令和2年、3年あたりにかけて、生ごみの処理の補助金制度の拡大ですとかを含めまして、来年度からも新たな生ごみ施策等を検討して、展開していく予定でございます。

また、そのほかに雑がみですとか、令和に入ってから新たに始めたような施策も実績が

徐々に上がっているということで、そういったところでもって減量化を進めて、焼却ごみの最小化につなげていきたいというふうには考えております。

もろもろ6点ございますけれども、その他につきましては、市長からもございましたとおり、1市3町で情報を共有しまして、今後協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） まず、ケアラーの支援条例でございますけれども、先ほど申しましたように、市の行政は、条例や法令に基づいてサービス実施がされるわけです。しかし、ヤングケアラーの支援については、その条例がないと、それを支える法的根拠がないという、こういう形で、残念ながら進められてきているという、ここに大きな問題があるんだろうと思うわけです。

そして、市民課や保健課や福祉事務所を含めて、連携をしますよと。それなりの個々の精神障害者の法律や介護法や老人保健法を含めて、いろいろあるわけですから、各家庭に訪問をしているという実績がないわけではないわけです。ですから、そういうものの全体を下支えをしていく、ケアラーの条例が必要なんだと、こういうことを指摘をさせていただいているわけです。

教育委員会におきましても、いじめのことや、あるいはアンケートを取って実態があるよと。アンケートをして、13人の子供について見守りが必要だと。しかし、それはヤングケアラーではないと。訳の分からない議論をそこでしているんじゃないかと思うわけです。

この間の非課税世帯の10万円の支給も3,227世帯でしたか、あると、こう言っているわけです。1万世帯のうち3割以上が非課税世帯だと、貧困に苦しんでいると、こういう実態が下田の市民の実態だと。ここをよく理解をさせていただいて、ぜひとも、そういう意味では、手本が幾つもあるわけです。私はさいたまの市民条例が一番手本として、今出ている中ではふさわしいではないかと思いますが、制定のための支援検討チームを立ち上げてほしいと。これについての御答弁いただいておりますが、いかがでしょうか。当局がやらないというのであれば、議員仲間に呼びかけて、条例制定のための議員発議で条例を出すと、こういう決意でおりますが、この点いかがか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） ヤングケアラーという言葉が、最近になって言われております。ほかにも、LGBTですとか、同性婚ですとか、古くは、ひきこもりとか、DVとか、それが

ちょっと前は生理の貧困、こうした言葉ができて、もともとあったんだけども、社会的事象として捉えられるように最近なった、こういう分野の福祉の問題というのはたくさんあるかと思いますが。

そのどれを優先するべきなのだろうか。やはり全て待ったなしのいろんな苦しんでいらっしゃる方がおられる。昨日、渡邊議員のほうからもお話があった方とか、私たちは声なき声をどうやって拾って、そして、その人たちに寄り添うのかと、本当に難しい問題だと思います。

今後、しっかり考える必要は当然ございますので、どういった空間というんでしょうか、場で考えるのかといったことについて、まだこちらのほうでは用意がございませんが、今後検討し、場合によっては、議員の皆さんにも、またお力をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） そういうことで、ぜひともヤングケアラーだけではなくて、私が言っているのは、ケアラー全般の条例をつくる必要があるという具合に、ぜひとも立ち上げていただいて、議員にも声をかけてくだされば提案もしたいと思いますので、よろしくお願いたしたい。

それから、学校給食ですけども、これは御案内のように、人件費や設備費の部分は税金で賄われているわけです。食材の部分だけを保護者が払いなさいよと、こういう現状になってまして、各自治体でも多くのところが無料化という形で進んできていると。これは子供の貧困対策としても大きな柱となっておりますし、就学援助制度が貧困対策としてはあろうかと思いますが、この実態は、73%の人がそういう制度を知らないとか、対象外だとか、受けたくないとかというような形になっていようかと思うわけです。

そういう意味では、全ての子供たちが食育という形で提供できる学校給食の充実ということが、一番私は求められていると。しかも8月から3月まで、今年度は実施をしているわけですから、それを値上がり分の1,300万だけ子育て支援基金から出せばいいということではなくて、これはぜひとも考え直していただいて、学校給食の無償化を当下田市でも実施をすると、こういう方向をぜひとも御検討いただきたいと思います。

何よりも地元のおいしいお米や農産物、海産物を使う給食というのは、地元の一次産業の発展を下支えするということにもなろうかと思いますが、野菜等は1日前のものしか使わな

いよと、こういうことで、肉等は1か月ぐらいですか、ストックしてありますよと。そういう意味では、防災対策としても、一定の食材を学校給食の中にストックをしていくと。カレーの部分が1,380食ではちょっと少ないような気がしますけど、子供だけの部分の食材ということかもしれませんけども、災害のときの食の保障をするという、こういう観点からも、学校給食の内容を検討していく必要があるのではないかと私は思うわけです。

紹介ですけど、鈴木宣弘という方が、世界で最初に飢えるのは日本だと、こういう本を出しているわけでありまして。コロナで流通が止まる。そうすると飢えるのはこの日本ですよ。こういう警告も出しているところがございますので、ぜひとも給食は地域の食のセーフティネットといいますか、そういう面もあるんだと。子供だけではなくて、地域社会として、学校給食の無償化や学校給食を支えていくということが必要ではないかと思うわけですが、この点についての学校給食のいろんな側面からの検討が必要かと思うんですが、どのようにお考えなのか、ぜひその見解を広げて、無償化に進んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（滝内久生君） 教育長。

○教育長（山田貞己君） 沢登議員のおっしゃること、もっともなこと当然ございまして、幅広く学校給食を見ていくという、そのところは私も同じだというふうに思っています。学校には、実に様々な家庭の子供たちがおります。給食センターでは、どの子供にも発達段階に配慮した栄養を、それから季節や地域を生かした食材を駆使しながら活用して、児童生徒の元に届けています。

献立表を御覧になったことがあろうかと思えます。献立表にはそれぞれの栄養が書かれていて、カロリーも書かれていて、月の平均カロリーも書かれていて、特別にまたアレルギーとか疾患をお持ちのお子さんに対応するために、月々に保護者、それから担任の確認を得るための別の献立表がございます。そういった対応もしています。

どの対応を含めても、全ての子供に栄養、それから食の大切さを伝えながら対応しているところです。経済的な貧困だけではなくて、食習慣、それから食べることに対する見方ですか考え方の相違も出てきています。そういったのも現状です。

栄養教諭が、今、浜崎小に席を置いておりまして、年間全ての学校に数回ずつ巡回していますが、各教室を回って、子供たちの食事の様子を見守ってくれています。朝礼等で時間を確保して、全校児童生徒に給食が児童生徒の元に届くまでの過程も伝えていきます。下田市の給食センターでは、栄養士はじめ調理員、運転手等を含めて28名の職員が、毎日早朝より従

事をしてくださっています。

私、先日、調理場内施設を検食と合わせて90分間ほど見学をさせていただきました。数年前のセンターができる前の各学校調理場の施設から比べて非常によくになりまして、相当な衛生管理と徹底された動線、チェック機能を備えています。職員同士の確認、連携等も確実に、徹底的にされていまして、頭が下がるほどでした。

食を届ける過程を子供たちに伝える。そして働く人たちの様子も伝える。そういうことも給食の1つの意義だというふうに思っています。言うまでもなく、食を通じた友達とのひとときというのは、1日の学校生活において、子供たちにとっては欠かせないものであります。コミュニケーションも図る場でもあります。そういった場となり得る給食というふうに、学校は捉えております。

ですので、給食そのものの大切さ、意義というのが、私、当然なんです、学校の職員全員で、市の職員も含めて、そういったものを背景に置きながら、給食を取り扱っているというところでございます。

ですので、無償という問題も出てきますけれども、無償にする、しない、どちらにしても、給食については意義は揺るぎないものがありますので、そのところは押さえておきたいと思っています。いろいろ御意見をありがとうございました。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 御答弁ありがとうございました。

給食の公会計制度にして、収入が市の方で受けるという形にしたと思うんですが、結局そうしても滞納する家庭というのはあるんじゃないかと思うんですけども、その実態はどういう具合になっているのか。そして、滞納の費用というのは、どういう処理が、結果としてされていくのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） 給食の公会計制度におけます滞納の状況についてということで、申し訳ございません、今、細かい数値は持ち合わせていないんですが、平成30年度から公会計化をしまして、令和元年度には少し滞納が膨らみまして、100万円を超える額だったと思います。現在については、そこら辺の意識、保護者のほうの御協力も得て、基本、口座振替をお願いしているものですから、納付率としては99.5%だったと思いますが、その程度の収納率となっているところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 滞納理由はいろいろあるでしょうけども、そういう点から考えても、学校給食の無償化というのは、ぜひとも必要だと思いますので、御検討をお願いをして、次に進みたいと思います。

県道南伊豆線の拡幅ですが、大変古い家もあって、地震等でそれが倒れてくると、防災の道路としての側面は果たせませんよと、こういう御答弁を市長からいただきましたけども、この路線は、主要な414から来る災害の支援物資や災害の資材を運ぶメイン道路として指定されてますよね。したがって、その道路の沿線の建物については、耐震性の診断をして、危ないところは直してくださいと、こういう措置をすると。そのことが今年度の予算にも出されてますよね。

そして、駅前のビル等については、そういう手だてをするんだということですから、市長、そこら辺は理解を改めていただいて、そういう路線のところはきっちり耐震の診断をして、道路に倒れてくるような施設があるとすれば、それは防災上の観点から解決をしていくと、改善を求めると、耐震を図るといふ、こういうことをぜひとも進めていただきたいと思うわけです。

そして、1つの例とすれば、伊豆縦貫道の立野の黒船ホテルさんのビル等が建っているところは、そこに架橋というんですか、大きな橋の柱を立てるといふことで、その土地を、三穂ヶ崎の土地を、市の土地を提供するんだと、こういう便宜まで図ってるわけです。

それは下田市や下田市民にとって必要な道路であれば、国の事業であっても、そういう努力をするわけです。ですから、県の道路であっても、今の沿線を見ますと、住んでいないお宅が大分増えてきて、その土地を確保するという、前もって、沿線全てが拡幅できないにしても、それを確保して、退避場を広げていくという、場に広げていくというようなことは十分可能だろうと思うわけです。

ですから、問題は、この道を防災上の安全な道として、あるいは学童が通学路としてきっちり整備していこうという姿勢を市長が取ってくれるかどうかということが、一番の私はこの問題のポイントだと思うわけです。

そういう意味では、県道ですので、まず市民の要望が、市長が関わったところが毎年あったよということであれば、ぜひとも県に要請書、要望書を早急に上げていただきたいと。それは市民の意向に沿うわけですから、毎年、市民から来たということであれば、毎年、県に

要請をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） まず、緊急輸送路に関しては、前回の補正予算の委員会の中で、私が触れたことによって、ちょっと誤解を招いているところがあると思いますので、改めて申し上げますが、緊急輸送路は国道136から敷根1号線を通って、その上から大賀茂へ向かう県道下田南伊豆線が緊急輸送路と指定されておりますので、その間の下の町なかのほうへの県道下田南伊豆線は指定されておられませんので、建て替えとか、そういう今補助対象となるものではありませんので、私の委員会での説明が悪かったのは申し訳ありませんでした。

それで、伊豆縦貫道の代替地等の配慮をしているというところでございますが、ここの前回、31年度で地元が難色を示したということは、多分その地区が区民がいなくなることが少し寂しいという意味だと私は理解しておりますので。ただ、代替地を用意して、どこかに暮らしていただくというのは、ちょっと趣旨が違うのかなと思っています。そこは丁寧に、地元の意向を確認して協議検討、必要に応じて強い要望をしていくものが必要と考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） すみません。それはそのところについては、沢登の誤解があったかと思っておりますので、訂正を改めたいと思っております。既に、この沿線上で道路沿いに売地と申しますか、売りますよという土地があるわけですね。承知してませんか、そういう土地があるということ、沿線上に。本当にやる気があるなら、そういうところを3億以上の公有地の会計を持つてるわけですから、前もって買っていくというようなこともできるわけです。それは、取りあえず全く使わないじゃなくて、そこは車の退避場にするとかというようなことも十分検討していけば、可能ではないかと思うわけです。

ですから、そういう意味では、ぜひとも旧市内の防災や子供たちの通学を考えますと、市長が言うように、向こう側に60センチぐらいの通路みたいのが河川の脇に造られていると。これも結局使ったところが、地元民から苦情があつて云々というような経過を聞いているところですけども。それでいいというようなことではないと思うわけです。何とかしなきゃなんないという課題はそこにあるわけですので、この点についても、ぜひとも県にまず要望を出す。住民の意向を酌んだ要望書を提出しますよという最低の御答弁をいただきたいと。

それから、沿線には売地や等々、購入できるような土地も出てきているわけですので、注

意を払って道路の拡幅ができるような仕組みというのを御検討いただきたいと要望して、次に移りたいと思います。

南伊豆町のごみ処理計画の中止を求めています、1市3町で検討すべきこともございますが、下田市として検討すべきことも、この中には含まれていると思うわけです。例えば、ごみ減量化、資源化の推進ロードマップ、これは既に南伊豆町はつくってあるわけですね。生ごみについては、葉山町のキューロ等も参考にしたらどうかという提案まで、議会議員から出されている中であります。

雑がみ等々を含めてやるんですよと。ただやるんですよという形ではなくて、年間9,000トンのごみ、燃やしているのは、そのうちの8,000トンぐらいを燃やしてると。8,000トンのうちの4,000トンが紙や布類だとしたら、4,000トンを何年以内に削減しましょうと、こういうきっちりした目標を持って、市民にそのことを訴え、協力を訴えていくと。こういう実践計画が必要だろうと思うわけです。

そういう実践計画もロードマップも提示をせずに、減量化しますよ、しますよと言っても、それは結局、人口減によるごみの減でしかない。こういう結果になるのではないかと思います、この3点目のごみの減量化、資源化の推進ロードマップ、これを具体的にどのように進めようとしているのか、ポイントとしてお尋ねをしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） ごみの減量化につきましては、おっしゃるとおり、南伊豆町のほうでごみの減量化・資源化推進ロードマップというものを策定しているところでございますけれども、基本構想にも掲載してございますけれども、この後、組合が設立した以降に、一般廃棄物処理基本計画というのがございますけれども、1市3町及び組合でもって、一般廃棄物処理基本計画というものの策定ということを予定しております。

現在の下田市の一般廃棄物処理計画というものを目標というものをきちんと定めて、それに対する減量化施策というものを上げて、計画は策定されているところでございます。基本構想の中で、その計画の基本目標というものを上乗せしたような形で、ごみの減量化というものも予測の中に中に加えておまして、それに向けて、現在の基本計画の中になかったプラスチックごみの新たに施設を造って減量化していくとか、そういった予定を加えた形で、予測をしているところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 御答弁をいただいたんですけども、やはり基本構想にありますのは、各自治体の各市町の一般廃棄物の基本計画に基づいた数字を根拠にしてつくっているわけですね。ですから、令和2年の全国平均が、例えばリサイクル率を取ってみましても、20%になっているにもかかわらず、令和9年度においても、下田市は19.9%のリサイクル率だと。

南伊豆は、このロードマップで25%までにするんですよと、25.5でしたかね、そんな数字を出してますけども。何年もたっても全国平均以下のリサイクル率でしかないような数字が基本構想ですよ。ですから、そういうもんでなくて、先ほど言っているように、雑がみまでやったと。紙や布の資源化を図っていくんだということになれば、8,000トンの燃やすごみのうちの4,000トンは、二、三年のうちに削減できるはずだと。そういう斬新な計画をきっちり立てて、焼却炉の整合性を図っていく必要があるのではないかと。そういうものを提示しない当局の今の姿勢について、おかしいと批判をさせていただいているわけです。

次に行きます。場所の問題が、やはり市民の一番関心の強いところで、今の敷根の場所でのよろしいのかと。この点については、委員会においてもいろんな意見が出てきたわけです。今のところは有力の1つだよと、意見は当然あったかと思うわけですが、いずれにしても工業地域及び準工業地域以外は検討をしないと、こういう姿勢こそがおかしいのではないかと。

そもそも今のところに焼却炉や汚水処理施設ができましたのは、上に弘洋園や団地や住宅がなくて、下田町の一番バス停というか、山の際に近いところで、人が住んでいない地域であったと。したがって、そこに施設ができたわけです。ところが、今は下田市の中心地にここがなろうとしていると。こういう状態の中で、ほかに適地がないのかということの検討をしてくださいよと、比較論をしてくださいよ。そういうことになって、市長は1市3町あるいは課長は1市3町で検討しますよということになれば、下田市だけではなくて、1市3町の範囲内において、どこの場所が一番適当かということの検討をしてくださると、こう理解をしていいのかと。1市3町で検討するということになれば、基本的な場所についても1市3町で検討し直すと、こういうことが当然求められてこようかと思うわけですが、その点はどうか、お尋ねします。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 場所の問題に関しましては、繰り返しこれまで説明をしてきたところがございますけれども、今現在の敷根という場所が、都市計画、いわゆる幹線道路からのアクセス道の点であるとか、そういう意味で適地だよと。それに至る前に、まず下田

の市内の中で、稲梓の水道水源区域を除いてあるとか、公園、歩道あるとか、都市計画マスタープランであるとか、そういったところの制約のないような場所を選んだ中から、いわゆる平面図等の検討していった結果、比較地というものが見つからないということで、その上で、今ある都市計画区域内というところに、最終的にはそこが望ましい。やはり都市計画上で用途が定められたところに、そういった施設があるのが望ましいという中で、市内の都市計画区域内での準工業区域というものが参加してある中を比較した中で、今の現在地というものが、やはり適地であると、そういう結論に至っているところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 今、課長が申し上げたことは、これまでのとおりです。私が今1つだけ付け加えようと思ったのが、もう御覧なされた方もいらっしゃるかもしれませんが、昨年末だったと思うんですが、NHKの「突撃！カネオくん」というそういう番組で、ごみが変わるといふ、たしかそんなようなタイトルだったと思うんですが。これからはごみでお金ももうかる。ごみを燃やすところは、何と映画にも使われる、あるいはみんなが行きたがるような場所になる。つまり、ごみ処理施設は迷惑施設であってはならない。これからはちゃんと環境にも配慮して、自然にも調和して、あるいはその町並みにもフィットしているような、そういった施設でなければならないという、そういうメッセージを多分多くの視聴者が受けたんだと思うんですね。

ここは、まだ私たちの計画に、そこまでのものが本当に造れるかどうか、私は今の時点で言い切れませんが、やっぱそういうことを目指すべきであろうというふうに思っています。

既に現在稼働中のものについては、環境の様々な基準をクリアしていることは、もう今まで申し上げたとおりです。そして、それをさらに上回る性能の高い、周辺環境への影響が相当レベルまで抑制されたものになるというふうに考えているわけです。

このように、我々がやっていることは、必ずしも地域にとっての負の遺産を造ることではない。このように、ぜひなるように私どもも努力しますので、皆様の御理解を賜りたいと思います。こういう意味で、市民へのきちんとした説明を展開してまいります。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 答弁の繰り返ししかいただけませんが、委員の中に、当局の今のとこ

ろでよかろうという意見がなかったわけではないと、客観的に言えばですね。しかし、委員会のまとめ、大勢としては、現在地と幾つか、この委員会の中で定義したところを具体的に定めて、比較検討してくれと、しなさいよと、こう指示しているわけです。

課長の答弁は、委員会からそういう指摘をしましても、やりませんという答弁をよこしてやるわけです。内容を見ますよと。議会全体で可決をして通ったこの意見書をそういう比較検討はしませんと、今のところが最良だと思いますから、その答弁の繰り返ししかしていない。議会としては比較検討しなさいと。今のところがいいのか、ちゃんと資料を出して、議員や市民に説明できるような資料を提示してくださいよと、こう申し述べているわけです。それをなぜやろうとしないのかと。議会無視も甚だしいということになってこようかと思えます。市長、そういう態度を貫くということになれば。

それから、私もこの「突撃！カネオくん」のテレビを見ました。こういうところを迷惑施設でないようにしたいという気持ちは理解できないわけではないんですけども、それは、やはり焼却をするということよりも、ビニールや等々を衣服の繊維に、レーヨンとか、そういうものに変えるとか、再利用をしていくというところも、私は強調されていたと思うんです。燃やすというところを強調して捉えるのではなくて、「突撃！カネオくん」の内容は、資源を再利用をしていくと。新たな繊維として加工をしていくというふうなことも含めて、紹介がされていたんじゃないかと思うわけです。

ですから、そういう意味では、ロードマップを作っていただいて、資源化を図っていくと。それから、江田議員が言われてましたように、汚泥を燃やすなんていうのは愚の骨頂だと思うわけです。

今、国のほうは、ウクライナ戦争の中で肥料さえなくなってきていると。99%が外国からの窒素、リン酸、カリの、特にリン酸、カリの肥料については、99.9%が輸入せざるを得ない実態になってんだと。したがって、下水道や衛生プラントの汚泥を肥料として使えないかと、こういうことを研究しようということが、国も明らかにしてきているわけです。

そういう状態の中で、西伊豆町の炉が燃やしているから燃やすんだと。そういう論理だと思うわけです。ですから、江田議員が言われてましたように、この汚泥については燃やさないという方向を。

○議長（滝内久生君） 残り5分です。

○13番（沢登英信君） はっきりさせていただきたいと。そして、炉も小さくて済むという、こういういい点ばかりが出てくると思うわけですが、この点について、ぜひとも市長の理解

も深めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） リサイクル社会の構築に向けたロードマップというのは、私も全く賛意を表するものです。これから新しいものができ上がったときには、私たちは相当のレベルのリサイクル社会にしなければならない。それが僅か5年ぐらいでつくらなければならないんだとしたら、毎年何をやっていくべきなのかということ、それをしっかりやろうと、今考えているところです。

それから、なるべく燃やさないというふうに、今お話がありましたけれども、燃やすこと自体が私は悪だとは思わないんですが、いずれにしましても、リサイクル社会というのは、一体どういう社会なのかといったことを、もう少し私たちはしっかりと掘り下げて考える必要があるというふうに考えています。というのは、現在も焼却された灰をはるばる群馬県だったかな、草津まで持っていつているわけですね。焼却された残った灰をですね、その灰までも私たちは、本来は自分のところで、やっぱり処分すべきだろうと思います。

これをよそのまに頼っているという現在の状況というのは、望ましいと私は思えない。しからばどういう手があるのかといったことを考えなければならないと思います。例えば、舗装材にするとか、そのような形の具体的なリサイクル社会の必要な施設が、ひょっとすると、また新たに考えなければいけなくなるかもしれない。こういうことを私たちは今から遅滞なく進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 市長の言うとおりで、灰を舗装材にするというのはいかがなものかと思いますが、焼却炉というのは中間処理ですから、燃やせば必ず灰が出るわけです。その灰の処分をどうするかということは、民間委託だと棚上げしちゃっているわけです。

そういうことこそ、この施設に、西伊豆町除いて、全部の市町村にないんですから。最終処分場をどうするかというようなことが、併せて先に検討されるべきだと、私は何回も主張してきているわけです。それらのものは検討されずに、焼却炉だけが先に進むというのは、これはぜひとも先送りをしていただいて、どういう具合にごみを資源化していくのか、減量化していくのか、これが先ですので、そういうものを先につくって進めていただきたいと思います。うわけです。

具体的に、ライフサイクルコストを比較検討する観点から、延命できない理由、または延

命化した場合の耐用年数と費用、新築した場合の耐用年数と費用を示してほしい。

これは実例もありますし、東河の実例もありますし、伊豆市の炉を造った実例も県内にもありますし、ぜひとも比較していただきたいと。100億もかかるなんていうふうなことではなくて、20億もあれば延命化が十分できるというような数字も出てきてるわけですから、そういうことの検討さえしないで、今、新炉を造ろうという方向に進んでいるということに、多くの市民や議会が問題を投げかけているわけです。ライフサイクルコストを比較検討する観点から、延命できない理由、または延命化した場合の耐用年数、費用、新築した場合の耐用年数と費用を示してほしいと。この要請に対して、どのようにお答えをいただけるのか。いつまでにお答えいただけるのか。併せてお尋ねをしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 延命化につきましては、閉会中の審査の中でも申し上げましたけれども、環境審議会等の答申の中で言うております更新の方針というものに沿って、施設の耐用年数というものも過ぎているし、そもそも建屋の耐震性というものがないという中で、基本的には、施設は更新すべき状況にあるというふうな方針の下で、この計画というものが進められてきたというふうに考えてます。

新築された場合にどうなるかという部分については、可能性調査というもので既に示しているところでございます。そういったものを検討した中で、これまで今の事業というものが、コスト的な面も含めて検討されてきたというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） これも同じ答弁の繰り返しで、当局の見解と違う見解を議会が表明しているわけです。こういう説明がきっちりしないから、議会も市民も理解が進んでいないんだと。それは環境審議会の中で、更新というような表現がされてます。しかし、実態として、延命化をするという、この検討は一度もしてないじゃないですか、あなた方は。1市3町の皆さんが集まっている準備会でも、構想でも、ここんこの検討資料においても延命化するということの検討はしてない。国は延命化して使うということを柱の1つにしている。新築もしてますけど。

ですから、ここのやはり議会の指摘を真摯に受け止めていただいて、実例は幾らでもあるんですから。あなた方なりに、新築すると100億だと。延命化すると年数がこれだけで、こうなるよと。こういう資料は立ちどころに作る事ができるでしょう、こういう観点に立ち

さえすれば。そういう資料をなぜ作らないのか、作ろうとしないのか。しかも、これも課長の今の答弁からいきますと、議会の指摘を全く無視すると、こういう結果になってしまおうかと思えます。

ぜひとも、このまとめの指摘事項6点については、真摯に受け止めていただいて、最大限の努力をして、議会に提示し、市民に提示をすると、こういうお約束をいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（滝内久生君） 副市長。

○副市長（曾根英明君） 冒頭、市長のほうからも御答弁申し上げましたけれども、今回の報告書の意見については真摯に対応、できる限り丁寧な対応をしていきたいと思えます。

以上です。

[発言する者あり]

○議長（滝内久生君） 許可を得て発言してください。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） この6点については、副市長のほうから努力してくださるという御答弁ですので、これを評価したいと思います。しかし、4月から一部事務組合を立ち上げようと、こういう状況にあるわけですから、それは一部事務組合が立ち上がる前にぜひやってください。

○議長（滝内久生君） 時間です。

○13番（沢登英信君） 御答弁いただきます。

質問してんだから、答弁だけでも、議長求めてくださいよ。

○議長（滝内久生君） 副市長。

○副市長（曾根英明君） できる限りの努力はしたいと思えます。

以上です。

○議長（滝内久生君） これをもって、13番 沢登英信君の一般質問を終わります。

○議長（滝内久生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願ひします。

なお、この後、45分から各派代表者会議を議場で開催いたしますので、代表者の方はお集まりください。

お疲れさまでした。

午後 3 時30分散会